

未来ステップ

変額保険Ⅰ型(有期型)

特別勘定のしおり



目 次

特別勘定について	2
ご契約者の自己責任について	2
この「特別勘定のしおり」に記載されている特別勘定および特別勘定群について	3
この「特別勘定のしおり」に記載されている情報について	3
特別勘定の運用方針・運用関係費	4

特別勘定のしおり

■グローバル・バランス 75

主な投資対象となる投資信託 マニユライフ・国際分散ファンド 75（適格機関投資家専用）

□資産の運用に関する極めて重要な事項	9
□資産の運用に関する重要な事項	4 5

■グローバル・バランス 50

主な投資対象となる投資信託 マニユライフ・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）

□資産の運用に関する極めて重要な事項	5 7
□資産の運用に関する重要な事項	9 3

■日本債券型

主な投資対象となる投資信託 マニユライフ・日本債券インデックスファンド（適格機関投資家専用）

□資産の運用に関する極めて重要な事項	1 0 5
□資産の運用に関する重要な事項	1 2 3

特別勘定について

- 変額保険Ⅰ型（有期型）では、資産運用の実績が積立金額、解約返戻金額、死亡保険金額、高度障害保険金額および満期保険金額の変動（増減）につながるため、他の保険種類の資産とは区分して資産の管理・運用を行なう必要があります。そのためマニユライフ生命保険株式会社（以下、「マニユライフ生命」といいます。）は特別勘定を設けるとともに、特別勘定の資産を他の資産とは独立した体制と方針に基づいて運用します。
- 特別勘定資産の評価は毎日行ない、その成果を積立金の増減に反映させます。特別勘定資産の評価方法は、つぎのとおりとします。ただし、この評価方法は、将来関係法令、会計慣行の変更等により変更することがあります。
 - 有価証券その他公正なる会計慣行で有価証券に準ずる扱いが適当とされる資産は、時価評価します。
 - 上記以外の資産については、原価法によるものとします。
 - ◇為替予約、先物・オプション取引等のデリバティブ取引については、評価差額を損益に計上します。
- ご契約者は、特別勘定資産の運用方法について、一切指図することができません。
- 変額保険Ⅰ型（有期型）の特別勘定は、運用方針に適合する投資信託を主な投資対象とする場合があるほか、特別勘定の運用方針に沿ってマニユライフ生命が直接投資する場合等があります。投資信託を主な投資対象とした場合、投資対象の大部分が投資信託となることがありますが、変額保険Ⅰ型（有期型）は投資信託ではありません。ご契約者は、直接投資信託を保有するものではありません。
- 投資信託を主な投資対象とする特別勘定では、以下の理由等により、ユニットプライスの動きが投資対象となっている投資信託の値動きとは一致しません。
 - 特別勘定は、投資信託に投資して運用する部分のほか、保険契約の異動等に備え、一定の現預金等を保有していること
- 特別勘定が投資対象としている投資信託は、将来変更することがあります。
- 特別勘定の運用方針は、将来変更することがあります。

ご契約者の自己責任について

- 特別勘定の資産運用成果はご契約者に帰属しますが、一方で株価の下落や為替の変動等による運用リスクもご契約者が相応に負うことになります。運用の結果、解約返戻金等が払込保険料の合計額を下回ることもあります。変額保険Ⅰ型（有期型）では、資産運用の結果が、解約返戻金額、死亡保険金額、高度障害保険金額および満期保険金額に反映されることから、資産運用の成果とリスクがともにご契約者に帰属することになります。
- 特別勘定における資産運用実績がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、保険会社または第三者（生命保険募集人等）がご契約者に対し何らかの補償・補填をすることはありません。

この「特別勘定のしおり」に記載されている特別勘定および特別勘定群について

- 変額保険Ⅰ型（有期型）では、1または2以上の特別勘定をグループ化した特別勘定群を販売窓口ごとに設定することがあります。ご契約者は、保険契約締結の際に特別勘定群を指定するものとし、指定された特別勘定群に含まれない特別勘定については、特別勘定の変更等を行うことはできません。
- この「特別勘定のしおり」には、特別勘定群「B6型」に含まれる特別勘定に関する情報を記載しています。
- 将来、特別勘定群「B6型」のために特別勘定を新設することがあるほか、すでに設定されている特別勘定を廃止することがあります。
- 変額保険Ⅰ型（有期型）では、他の販売窓口のために「B6型」以外の特別勘定群および「B6型」に含まれている特別勘定以外の特別勘定を設定することがあります。他の販売窓口の特別勘定群および特別勘定に関しては、マニュアル生命コールセンターにお問合せください。

マニュアル生命コールセンター TEL 0120-063-730

この「特別勘定のしおり」に記載されている情報について

- 特別勘定には、「資産の運用対象が受益証券又は投資証券」である特別勘定と「資産の運用を保険会社が行なっている」特別勘定があります。特別勘定群「B6型」に含まれる特別勘定は、「資産の運用対象が受益証券又は投資証券」である特別勘定です。この「特別勘定のしおり」に記載している特別勘定の情報は、関係法令に定める「資産の運用対象が受益証券又は投資証券の場合」に基づき開示しています。
各特別勘定が投資している投資信託に関して記載されている情報は、投資信託の運用会社により開示される情報をマニュアル生命が提供するものであり、開示内容についてマニュアル生命は一切責任を負いません。
- この「特別勘定のしおり」に記載されている運用状況、財務諸表および投資信託の現況に関する内容は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

特別勘定の運用方針・運用関係費

変額保険Ⅰ型（有期型）のための特別勘定群（B6型）

つぎの特別勘定を選択（指定・変更・スイッチング）することができます。

特別勘定名	特別勘定の運用方針	主な投資対象となる投資信託	運用会社	運用関係費
				特別勘定の投資対象となる投資信託の純資産総額に対して（信託報酬）
グローバル・バランス75	主として投資信託を通じ、日本債券、日本株式、外国債券および外国株式への分散投資を行ない、長期的な特別勘定資産の成長を目指します。 投資割合は株式資産 75%、債券資産 25%を基本とし、より高いリターンを獲得を図ります。	マニユライフ・国際分散ファンド 75（適格機関投資家専用）	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社	年率0.36%（税抜）
グローバル・バランス50	主として投資信託を通じ、日本債券、日本株式、外国債券および外国株式への分散投資を行ない、長期的な特別勘定資産の成長を目指します。 投資割合は株式資産 50%、債券資産 50%を基本とし、より安定したリターンを獲得を図ります。	マニユライフ・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）		年率0.28%（税抜）
日本債券型	主として投資信託を通じ、国内の公社債に投資し、長期的に着実な特別勘定資産の成長を目指します。	マニユライフ・日本債券インデックスファンド（適格機関投資家専用）		年率0.25%（税抜）

※上記以外の運用関係費として信託報酬以外にかかる費用（信託事務の処理に要する諸費用ならびに信託財産に係る監査報酬等）および消費税がかかります。これらの費用は、特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することになります。したがって、お客様にはこれらの費用を間接的にご負担いただくこととなります。

※運用関係費のうち、信託報酬以外にかかる費用は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため、これらの金額および費用の合計額を表示することができません。

※運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。

◆特別勘定の運用方針および主な投資対象となる投資信託は、今後変更することがあります。

◆特別勘定には、死亡保険金、高度障害保険金、満期保険金および解約返戻金の支払い等の異動に備え、一定の現預金等を保有します。

特別勘定のしおり

グローバル・バランス 75

- 主な投資対象となる投資信託
マニユライフ・国際分散ファンド 75（適格機関投資家専用）
- 運用会社
マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

資産の運用に関する極めて重要な事項

特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容
(資産の運用に関する極めて重要な事項)

I. 投資信託（ファンド）の状況

1. 投資信託（ファンド）の性格

1 名 称

マニュアル・国際分散ファンド 75 (適格機関投資家専用)

以下、上記を「ファンド」といいます。

2 目的および基本的性格

当ファンドは、長期的に安定した投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。

当ファンドの分類は、追加型投信／内外／資産複合※となります。

信託財産の上限は1兆円とします。

※ 追加型とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外／資産複合とは、投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に内外の複合した資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

下記は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。なお、当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛表示しています。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産
	内外	資産複合

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券	年2回	日本		なし
不動産投信	年4回	北米	ファンド・ オブ・ファンズ	
その他資産（投資 信託証券（資産複 合（株式、債券）（資 産配分固定型）））	年6回（隔月）	欧州		
資産複合	年12回（毎月）	アジア		
資産配分固定型	日々	オセアニア		
資産配分変更型	その他	中南米		
		アフリカ		
		中近東（中東）		
		エマージング		

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

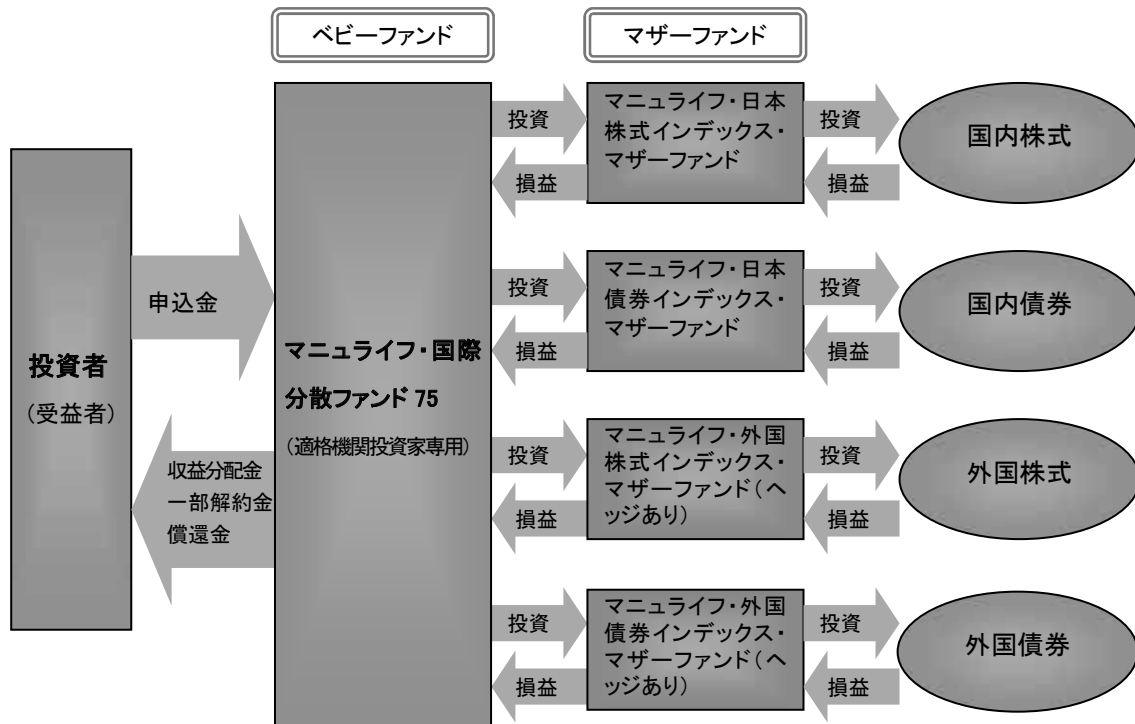
* 当ファンドはファミリー・ファンドです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）（資産配分固定型））））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

* 商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

3 特 色

◆ 4つの異なる資産に国際分散投資します。

- ・ 主として、マザーファンドへの投資を通じて、実質的に日本債券、日本株式、外国債券および外国株式の分散投資を行い、長期的に安定した投資信託財産の成長を目指します。
- ・ ファミリーファンド方式で運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

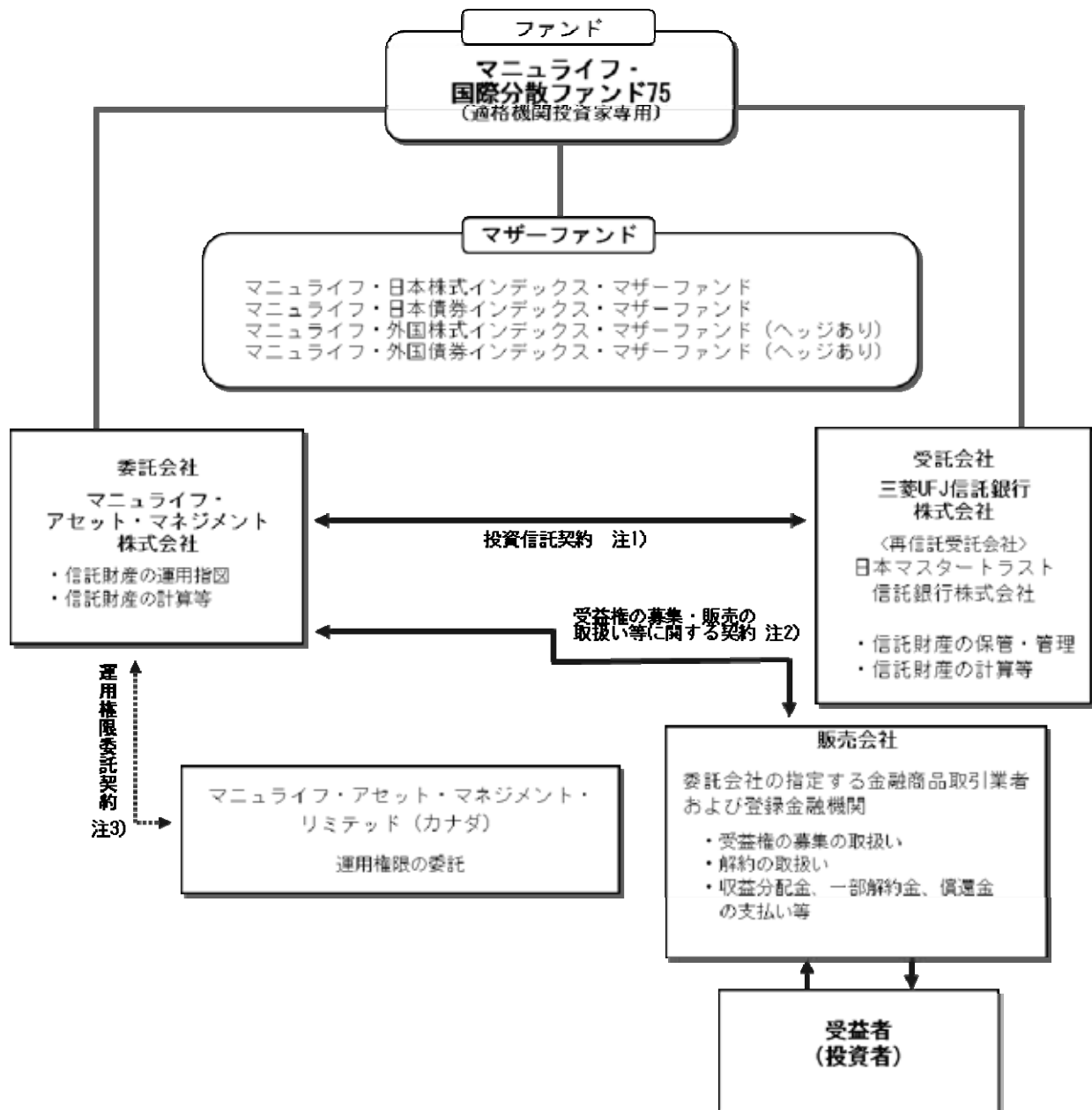
◆ 純資産総額に対する各マザーファンドへの投資比率は、下記の資産配分を基本とします。

マニユライフ・日本株式インデックス・マザーファンド	18%
マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド	8%
マニユライフ・外国株式インデックス・マザーファンド(ヘッジあり)	57%
マニユライフ・外国債券インデックス・マザーファンド(ヘッジあり)	17%

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4 仕組み

◆ ファンドの仕組み



<関係法人と締結している契約の概要>

- 注 1) 投資信託を運営するルールを規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利等の内容が規定事項です。当契約は「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出がなされた信託約款の内容に基づき締結されます。
- 注 2) 投資信託を販売するルールを両者間で規定したもの。ファンド販売の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付等の業務の内容が規定事項です。
- 注 3) 投資顧問会社に対して行うマザーファンド運用に関わる権限の委託についてのルールを規定したもの。運用権限の委託を行う投資資産、委託の内容、報酬等の内容が規定事項です。運用権限の委託を行う両者は、委託会社と同様、マニユライフ・ファイナンシャル・グループに属し、投資運用業務を行っています。

2. 投資方針および投資リスク

1 投資方針と主な投資対象

- ① 主として、次に掲げる各マザーファンドへの投資を通じて、実質的に日本債券、日本株式、外国債券および外国株式に分散投資を行い、長期的に安定した投資信託財産の成長を目指します。

「マニユライフ・日本株式インデックス・マザーファンド」（以下、「日本株式マザー」といいます。）

「マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド」（以下、「日本債券マザー」といいます。）

「マニユライフ・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）」（以下、「外国株式マザー（ヘッジあり）」といいます。）

「マニユライフ・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）」（以下、「外国債券マザー（ヘッジあり）」といいます。）

- ② マザーファンドへの投資は通常の状態においては高位を維持することとし、基本資産配分（信託財産の純資産総額に対する組入比率）は、次の通りとします。

日本株式マザー	18%
日本債券マザー	8%
外国株式マザー（ヘッジあり）	57%
外国債券マザー（ヘッジあり）	17%

- ③ 各マザーファンドの時価変動により基本資産配分からカイ離した場合は、1ヶ月に1回程度リバランスを行うこととします。なお、リバランスに必要な資金を確保するため、保有するマザーファンドの一部を解約し、短期金融資産による運用とする場合があります。上記にかかわらず、いずれかのマザーファンドの組入比率が基本資産配分から2.5%を超えてカイ離した場合、速やかにリバランスを行います。
- ④ マザーファンドの運用において、委託会社の関連会社である以下の投資運用業者に運用指図に関する権限の一部を委託します。
- 1) マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッド（カナダ）
「日本株式マザー」
「外国株式マザー（ヘッジあり）」
- ⑤ 当初の設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、金融商品市況の急激な変化が発生または予想されるとき、償還の準備により資金化が必要なとき等、また信託財産の規模によっては上記の運用ができない場合があります。

○投資対象の詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

【参考情報】

マザーファンドの投資方針と主な投資対象

マニユライフ・日本株式インデックス・マザーファンド

わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、TOPIX（東証株価指数・配当込み）※¹の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動および運用の効率化に資するため、株式指数先物取引等を利用し、組入比率の調整を行うことがあります。その場合、当該組入比率は、信託財産の純資産総額をある程度上回るあるいは下回ることがあります。

委託会社の関連会社である投資運用業者、マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- (※1) ① TOPIX の指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「株東京証券取引所」という。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など TOPIX に関するすべての権利・ノウハウ及び TOPIX の商標に関するすべての権利は株東京証券取引所が有する。
- ② 株東京証券取引所は、TOPIX の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX の指数値の算出若しくは公表の停止又は TOPIX の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ 株東京証券取引所は、TOPIX の指数値及び TOPIX の商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の TOPIX の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ 株東京証券取引所は、TOPIX の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、株東京証券取引所は、TOPIX の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤ 本件商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥ 株東京証券取引所は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明、投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦ 株東京証券取引所は、当社又は本件商品の購入者のニーズを、TOPIX の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではない。
- ⑧ 以上の項目に限らず、株東京証券取引所は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しない。

マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

わが国の債券市場の動きをとらえることを目標に、NOMURA-BPI 総合（NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）※²の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

NOMURA-BPI 総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- (※2) NOMURA-BPI 総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 総合は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

マニュアル・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目標に、MSCI-KOKUSAI インデックス（税引前配当金再投資・円ヘッジ・円ベース）※³に連動する投資成果をめざして運用を行います。

MSCI-KOKUSAI インデックスに採用されている株式を主要投資対象とします。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動および運用の効率化に資するため、株価指数先物取引等を利用し、組入比率の調整を行うことがあります。その場合、当該組入比率は、信託財産の純資産総額をある程度上回るあるいは下回ることがあります。

組入外貨建資産に対して、為替変動リスクを回避するため、外国為替予約取引を利用し、原則として為替フルヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動に資するため、当該取引によるヘッジ比率の調整を行うことがあります。その場合、当該ヘッジ比率は、信託財産の純資産総額をある程度上回るあるいは下回ることがあります。

委託会社の関連会社である投資運用業者、マニュアル・アセット・マネジメント・リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（※³） MSCI-KOKUSAI インデックスとは、MSCI インクが算出する、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを示す指数（インデックス）です。MSCI-KOKUSAI インデックスに関する著作権およびその他の知的所有権は、MSCI インクに帰属します。MSCI インクは、指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI インクは、当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI インクは、情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI BARRA の許諾なしにデータの複製・頒布・使用等することは禁じられております。

マニュアル・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

世界の主要国の債券市場の動きをとらえることを目標に、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり、円ベース）※⁴に連動する投資成果をめざして運用を行います。

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり、円ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

債券の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動および運用の効率化に資するため、債券先物取引等を利用し、組入比率の調整を行うことがあります。その場合、当該組入比率は、信託財産の純資産総額をある程度上回るあるいは下回ることがあります。

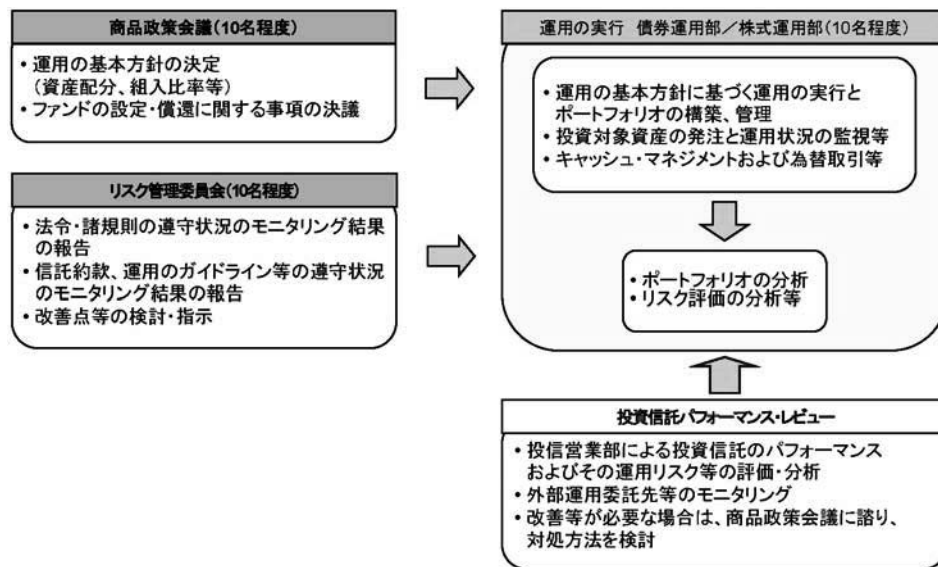
組入外貨建資産に対して、為替変動リスクを回避するため、外国為替予約取引を利用し、原則として為替フルヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動に資するため、当該取引によるヘッジ比率の調整を行うことがあります。その場合、当該ヘッジ比率は、信託財産の純資産総額をある程度上回るあるいは下回ることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（※⁴） FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり、円ベース）とは、FTSE・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。

2 運用体制

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



商品政策会議	投信営業部が策定した運用の基本方針およびファンドの設定・償還に関する事項について、決議を行います。
リスク管理委員会	コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

※上記の会議および委員会は、代表取締役、担当する運用部長、投信営業部長、担当する営業部長、オペレーション部長、法務部長、コンプライアンス部長および関連部署の代表者により構成されています。

◆運用体制に関する社内規則等

1. 運用に関する社内規程およびリスク管理に関する規程等（以下「当規程」といいます。）に基づき、適切な管理を行うと共に、内部牽制の維持に努めます。
2. 実際の運用においては、当規程により利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を設けております。

◆ファンドの関係法人に対する管理体制等

1. 受託会社または受託会社の再委託先に対しては、日々の純資産総額の照合、月次の勘定残高の照合等を行います。また、受託会社の監査人が受託業務に関する内部統制の有効性・妥当性について評価した報告書を受託会社より受取ります。
2. 運用の委託を行う場合、その外部運用委託先に対しては、継続的に運用体制、リスク管理体制等に関して、適宜に調査・評価を行います。また、その外部運用委託先には定期的に運用状況と運用ガイドラインの遵守状況の報告を求めます。

上記体制は 2018 年 11 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 主な投資制限

ファンドの投資信託約款に基づく主な投資制限は下記の通りです。

- ① 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 株式および債券（短期債を除く）の直接投資は行いません。
- ③ デリバティブ（先物・オプションなど）の直接利用は行いません。
- ④ 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。
- ⑤ 外国為替予約取引は、約款に定める範囲で行うことがあります。
- ⑥ 信用取引、空売り、有価証券の貸付け・借入れは行いません。

【参考情報】マザーファンドの主な投資制限

マニュアル・日本株式インデックス・マザーファンド

- ① 株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 同一銘柄の株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑤ スワップ取引は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑥ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

マニュアル・日本債券インデックス・マザーファンド

- ① 債券への投資割合は、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 同一銘柄の公社債への投資割合には制限を設けません。
- ④ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

マニュアル・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

- ① 株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ③ 同一銘柄の株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- ④ 投資信託証券（REIT＝不動産投資信託を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑤ 有価証券先物取引等は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑥ スワップ取引は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑦ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

マニュアル・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

- ① 債券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 同一銘柄の債券への投資割合には制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑤ スワップ取引は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑥ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

投資制限の詳細につきましては、「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

4 投資リスクについて

（投資信託はリスク商品であり、投資元金は保証されておりません。また、収益や投資利回り等も未確定の商品です。）

- ・ 当ファンド（マザーファンドを含みます。）は、主に有価証券等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。
- ・ 投資信託は預貯金と異なり、投資元金は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。
- ・ お申込みの際は、当ファンドのリスクをご認識・ご検討のうえ、慎重にご判断いただく必要があります。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

① 価額変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢等の影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債は、金利変動等により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件等によりばらつきがあります。

② 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

③ 信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営等に直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債および短期金融資産にデフォルト（債務不履行）や元利金に支払い遅延等が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

④ 為替変動リスク

「外国債券マザー（ヘッジあり）」および「外国株式マザー（ヘッジあり）」は原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

⑤ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、組入れた有価証券の価格が予想外に下落し、方針に沿った運用が困難となることがあります。これらの事由が発生した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

⑥ デリバティブの利用に伴うリスク

ファンドは、指数先物取引等デリバティブと呼ばれる金融派生商品を定められた範囲で利用することがあります。デリバティブの価値は、基礎となる株式、債券等の原資産価値に依存し、またそれらによって変動します。

なお、その価値は、種類によっては基礎となる原資産の価値以上に変動することもあります。また、

取引市場の状況によっては、取引所等の値幅制限等により予定通り反対売買できなかつたり、取引相手の倒産等で反対売買ができなくなつたり、理論価値より大幅に不利な条件でしか、反対売買ができなくなるリスクがあり、損失を被ることがあります。したがって、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

⑦ 外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定められた条件（取引対象通貨、時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行う契約のことをいいます。一般的に為替変動リスクの回避のために利用されます。ファンドにおいて、売り予約（外貨を売る契約）を行った場合、当該外貨の為替レートが円高方向に変動すれば収益が発生し、円安方向に変動すれば損失が発生します。（仮に買予約を行っている場合は、逆の結果となります。）

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあり、その場合基準価額が下落する要因となります。

<その他の留意事項>

① インデックスへの連動性に関する事項

当ファンドが組入れる各マザーファンドは、各々の対象インデックスの動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本としますが、主として次の事由からファンドの基準価額の動きと、当該インデックスの動きに乖離が生じて、完全に連動するものではありません。

- ・ インデックスの構成銘柄のすべてを、ファンドにおいて、インデックスの算出通りに組入れられない場合があること
- ・ ファンドにおける信託報酬、売買委託手数料等の費用負担の影響
- ・ ファンドにおける売買約定価格と基準価額計算に使用する評価時価の相違
- ・ インデックス算出に使用する時価と基準価額計算における時価の相違
- ・ インデックス算出に使用する為替レートと基準価額計算における為替レートの相違（外国株式・債券マザーファンドの場合）
- ・ 円ヘッジのインデックス算出に用いられるヘッジコストと実際のファンドにおけるヘッジコストとの相違（外国株式・債券マザーファンドの場合）
- ・ 株価指数先物・債券先物等を利用した場合、当該先物等の時価の動きとインデックスの動きの乖離
- ・ インデックスの構成銘柄の入れ替えおよびその算出方法の変更による影響等

② システムリスク・市場リスク等に関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

③ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有証券を大量に売却することがあります。その際に基準価額が大きく変動する可能性があります。

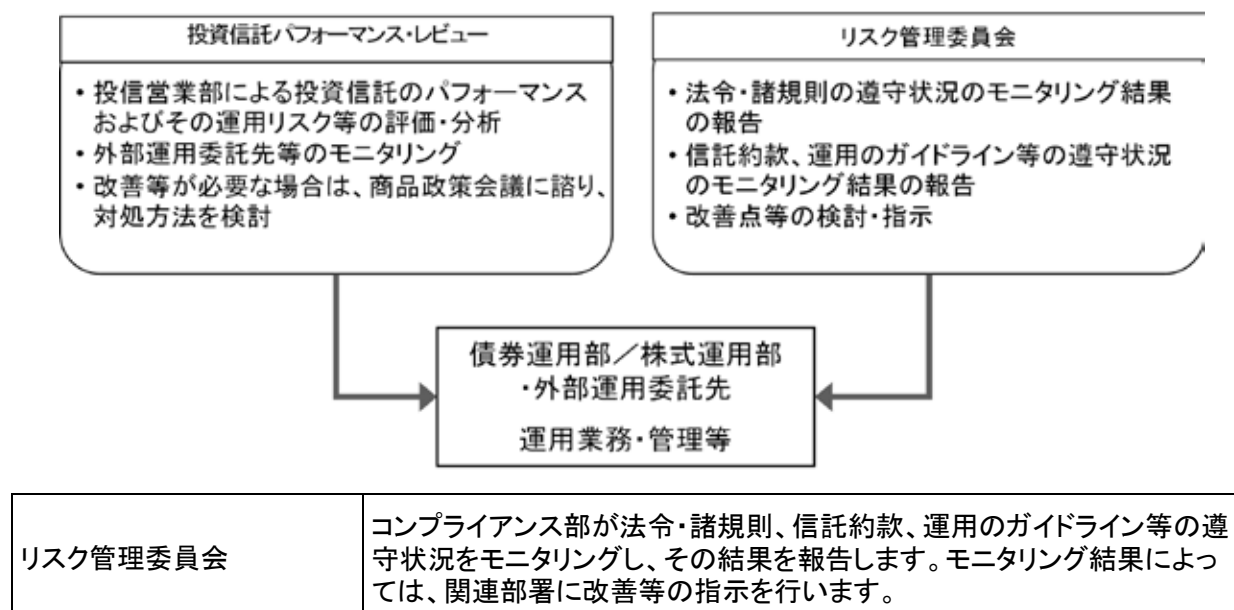
④ 法令・税制・会計方針等の変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針等は、今後変更される場合があります。

当ファンドが有する主なリスクおよび留意点は上記の通りです。ただし、すべてのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんので、ご留意ください。

前記投資リスクに対する管理体制は下記の通りです。

◆ リスク管理関連の会議



※上記の委員会は、代表取締役社長、債券運用部長、株式運用部長、機関投資家営業部長、オペレーション部長、コンプライアンス部長、法務部長、投信営業部長、人事・総務部長および経理部長により構成されています。

上記体制は 2018 年 11 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3. その他の詳細情報

1 マニュアル・国際分散ファンド 75（適格機関投資家専用）の投資対象

- ① 投資の対象とする資産の種類
この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託および投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利
 - ハ. 金銭債権（イおよびニに該当するものを除きます。）
 - ニ. 約束手形（イに掲げるものを除きます。）
 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形
- ② 有価証券の指図範囲
委託会社は、信託金を、主としてマニュアル・アセット・マネジメント株式会社を委託会社とし、三菱 UFJ 信託銀行株式会社を受託会社として締結された別に定める親投資信託（マニュアル・日本株式インデックス・マザーファンド、マニュアル・日本債券インデックス・マザーファンド、マニュアル・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）、マニュアル・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）。以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記 1. の証券または証書の性質を有するもの
- ③ 金融商品の指図範囲
委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。
 1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ④ その他の投資対象の指図範囲
この信託において約款に定める投資対象とするその他のものは、次に掲げるものとします。
 - ・外国為替予約取引

2 マニュアル・国際分散ファンド 75（適格機関投資家専用）の投資制限

＜約款に定める投資制限＞

- ① 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
 - ② 株式および債券（短期債を除く）の直接投資は行いません。
 - ③ デリバティブ（先物・オプション等）の直接利用は行いません。
 - ④ 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします
 - ⑤ 信用取引、空売り、有価証券の貸付・借り入れは行いません。
 - ⑥ 外国為替予約取引の指図範囲
 - 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
 - 2) 上記 1) の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、為替リスクを回避するために行う当該予約取引の指図については、信託財産に属する外貨建資産と別に定めるマザーファンドの信託財産に属する為替ヘッジを行っていない外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産の属する別に定めるマザーファンドの時価総額に当該マザーファンドの信託財産純資産総額に占める為替ヘッジを行っていない外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額を超えないものとします。
 - 3) 上記 2) の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その越える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
 - ⑦ 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国
- 際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限される場合があります。
- ⑧ 資金の借入れ
 - 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくはは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、当該資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の 10%を超えないものとします。
 - 3) 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- ＜法令上の投資制限＞
1. デリバティブ取引において、金融商品の価格や金利変動その他の理由により、発生し得るリスクに対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額がファンドの純資産総額

- を超えることとなる取引は行いません。(金融商品取引法)
2. ある企業の発行する株式について、委託会社が運用

する投資信託全体で、その企業の議決権の過半数を保有することとなる取引は行いません。(投資信託および投資法人に関する法律)

3 マザーファンドの投資制限

1. マニュアル・日本株式インデックス・マザーファンド

<約款上の投資制限>

- ① 株式(新株引受証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 同一銘柄の株式(新株引受証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。
- ④ 信用取引、有価証券の空売り、借入れは行いません。
- ⑤ 有価証券先物取引等の指図範囲
後述の《指図範囲》「1. 有価証券先物取引

等の指図範囲」をご参照ください。

- ⑥ スワップ取引の指図範囲
後述の《指図範囲》「2. スワップ取引の指図範囲」をご参照ください。
- ⑦ 有価証券の貸付の指図範囲
後述の《指図範囲》「3. 有価証券の貸付の指図範囲」をご参照ください。

<法令上の投資制限>

前述のマニュアル・国際分散ファンド 75 (適格機関投資家専用) の<法令上の投資制限>の 1. および 2. に準じます。

2. マニュアル・日本債券インデックス・マザーファンド

<約款上の投資制限>

- ① 債券への投資割合は、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 同一銘柄の公社債への投資割合には制限を設けません。
- ④ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

- ⑤ 有価証券の貸付の指図範囲
後述の《指図範囲》「3. 有価証券の貸付の指図範囲」をご参照ください。

<法令上の投資制限>

前述のマニュアル・国際分散ファンド 75 (適格機関投資家専用) の<法令上の投資制限>の 2. に準じます。

3. マニュアル・外国株式インデックス・マザーファンド (ヘッジあり)

<約款上の投資制限>

- ① 株式(新株引受証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 同一銘柄の株式(新株引受証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- ④ 投資信託証券(REIT=不動産投資信託を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑤ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。
- ⑥ 有価証券先物取引等の指図範囲
後述の《指図範囲》「1. 有価証券先物取引等の指図範囲」をご参照ください。
- ⑦ スワップ取引の指図範囲
後述の《指図範囲》「2. スワップ取引の指図範囲」をご参照ください。
- ⑧ 有価証券の貸付の指図範囲
後述の《指図範囲》「3. 有価証券の貸付の

指図範囲」をご参照ください。

- ⑨ 外国為替予約取引の指図範囲
1) 委託会社は、信託財産における為替リスクの回避および MSCI-KOKUSAI インデックス (税引前配当金再投資・円ヘッジ、円ベース) への連動に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図を行うことができますものとします。
2) 上記 1) の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買い予約の合計額と売り予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額、もしくは信託財産の外貨建資産額と上記⑥に係る外貨建有価証券先物取引等の建て玉額の合計額を超えないものとします。
- ⑩ 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限
委託会社は、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約される場合があります。

<法令上の投資制限>

前述のマニュアル・国際分散ファンド 75 (適格機関投資家専用) の<法令上の投資制限>の 1. および 2. に準じます。

4. マニュアル・外国債券インデックス・マザーファンド (ヘッジあり)

<約款上の投資制限>

- ① 債券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 同一銘柄の債券への投資割合には制限を設けません。
- ④ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。
- ⑤ 有価証券先物取引等の指図範囲
後述の《指図範囲》「1. 有価証券先物取引等の指図範囲」をご参照ください。

- ⑥ スワップ取引の指図範囲
後述の《指図範囲》「2. スワップ取引の指図範囲」をご参照ください。
- ⑦ 有価証券の貸付の指図範囲
後述の《指図範囲》「3. 有価証券の貸付の指図範囲」をご参照ください。
- ⑧ 外国為替予約取引の指図範囲
1) 委託会社は、信託財産における為替リスクの回避および FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジあり、円ベース) への連動に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図を

- 行うことができるものとします。
- 2) 上記 1) の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買い予約の合計額と売り予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額、もしくは信託財産の外貨建資産額と上記⑤に係る外貨建有価証券先物取引等の建て玉額の合計額を超えないものとします。
- ⑨ 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

委託会社は、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約される場合があります。

＜法令上の投資制限＞

前述のマニュアル・国際分散ファンド 75（適格機関投資家専用）の＜法令上の投資制限＞の 1. および 2. に準じます。

＜指図範囲＞

1. 有価証券先物取引等の指図範囲

- 1) 委託会社は、信託財産における運用成果の目標である各インデックス※との連動および運用の効率化に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金商法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものを言います。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金商法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものを言います。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金商法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものを言います。以下同じ。）ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
1. 先物取引の買建て又は売建ておよびコール・オプション又はプット・オプションの売り付けの指図は、それらの取引の建て玉合計額が信託財産の純資産総額の範囲を超えないものとします。
2. コール・オプションおよびプット・オプションの買い付けの指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計が取引時点の信託財産の純資産総額の 5% を上回らない範囲とします。
- 2) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国金融商品市場における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。なお、当該先物取引およびオプション取引の指図に係る建て玉範囲は、上記 1) 1. および 2. に準ずるものとします。
- 3) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、当該先物取引およびオプション取引の指図に係る建て玉範囲は、上記 1) 1. および 2. に準ずるものとします。

※各マザーファンドにおける運用成果の目標であるインデックスとは、下記の通りです。

日本株式マザー	外国株式マザー (ヘッジあり)	外国債券マザー (ヘッジあり)
TOPIX（東証株価指数） ／配当込み	MSCI-KOKUSAI インデックス	FTSE 世界国債 インデックス

2. スワップ取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（金商法第 28 条第 8 項第 3 号ニおよび第 28 条第 8 項第 4 号ホに掲げるものを言います。）等（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引に係る想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 5) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

3. 有価証券の貸付の指図範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の 1. および 2. の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50% を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の 50% を超えないものとします。
- 2) 上記 1) 1. および 2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

4. 運用状況

以下は、2018 年 11 月 30 日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

また、投資比率は、小数第 3 位を切り捨てているため、当該比率の合計が合わない場合があります。

1 投資状況

資産の種類	国／地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	4,953,845,993	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	52,568	0.00
合計(純資産総額)		4,953,898,561	100.00

【参考情報】マザーファンドの投資状況

1. マニユライフ・日本株式インデックス・マザーファンド

資産の種類	国／地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	9,824,854,870	93.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	707,398,279	6.71
合計(純資産総額)		10,532,253,149	100.00

2. マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

資産の種類	国／地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	12,070,059,440	80.16
地方債証券	日本	1,041,123,000	6.91
特殊債券	日本	777,514,882	5.16
社債券	日本	718,703,000	4.77
	オーストラリア	100,142,000	0.66
	小計	818,845,000	5.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	349,147,187	2.31
合計(純資産総額)		15,056,689,509	100.00

3. マニユライフ・外国株式インデックス・マザーファンド (ヘッジあり)

資産の種類	国／地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	11,123,515,024	54.63
	カナダ	623,798,512	3.06
	モーリシャス	471,584	0.00
	パナマ	12,486,552	0.06
	ユーロ (ドイツ)	590,649,696	2.90
	ユーロ (イタリア)	119,764,938	0.58
	ユーロ (フランス)	644,997,992	3.16
	ユーロ (オランダ)	300,691,374	1.47
	ユーロ (スペイン)	194,792,106	0.95
	ユーロ (ベルギー)	63,286,959	0.31

マニユライフ・国際分散ファンド 75 (適格機関投資家専用)

	ユーロ (オーストリア)	14,986,962	0.07
	ユーロ (ルクセンブルク)	19,204,878	0.09
	ユーロ (フィンランド)	76,835,253	0.37
	ユーロ (アイルランド)	276,510,913	1.35
	ユーロ (ギリシャ)	5,502,125	0.02
	ユーロ (ポルトガル)	9,640,094	0.04
	イギリス	1,065,520,190	5.23
	スイス	598,148,480	2.93
	スウェーデン	153,139,541	0.75
	ノルウェー	47,543,769	0.23
	デンマーク	108,807,294	0.53
	ケイマン	43,627,074	0.21
	リベリア	9,094,659	0.04
	オーストラリア	438,127,804	2.15
	バミューダ	73,448,728	0.36
	ニュージーランド	14,214,031	0.06
	パプアニューギニア	3,519,339	0.01
	香港	165,585,501	0.81
	シンガポール	84,983,694	0.41
	イスラエル	34,084,328	0.16
	キュラソー	30,556,938	0.15
	ジャージー	83,176,176	0.40
	英ヴァージン諸島	3,026,721	0.01
	マン島	2,528,220	0.01
	小 計	17,036,267,449	83.66
投資証券	カナダ	4,066,971	0.01
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	—	3,321,129,706	16.31
合計(純資産総額)		20,361,464,126	100.00

4. マニユライフ・外国債券インデックス・マザーファンド (ヘッジあり)

資産の種類	国／地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	16,804,379,786	43.01
	カナダ	732,724,047	1.87

マニユライフ・国際分散ファンド 75 (適格機関投資家専用)

	メキシコ	295,544,937	0.75
	ユーロ (ドイツ)	2,538,227,737	6.49
	ユーロ (イタリア)	3,223,179,708	8.25
	ユーロ (フランス)	3,714,519,567	9.50
	ユーロ (オランダ)	737,884,789	1.88
	ユーロ (スペイン)	2,139,232,502	5.47
	ユーロ (ベルギー)	902,935,748	2.31
	ユーロ (オーストリア)	521,751,330	1.33
	ユーロ (フィンランド)	231,777,977	0.59
	ユーロ (アイルランド)	280,115,379	0.71
	イギリス	2,386,548,856	6.10
	スウェーデン	145,296,626	0.37
	ノルウェー	75,262,698	0.19
	デンマーク	238,296,490	0.60
	ポーランド	226,874,232	0.58
	オーストラリア	792,167,666	2.02
	シンガポール	345,607,401	0.88
	南アフリカ	231,040,624	0.59
	小 計	36,563,368,100	93.59
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	—	2,502,236,383	6.40
合計(純資産総額)		39,065,604,483	100.00

2 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・外国株式 インデックス・マザーフ ァンド（ヘッジあり）	889,646,387	3.2217	2,866,211,917	3.1890	2,837,082,328	57.26
2	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・日本株式 インデックス・マザーフ ァンド	336,015,861	2.7345	918,835,372	2.6563	892,558,931	18.01
3	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・外国債券 インデックス・マザーフ ァンド（ヘッジあり）	651,919,200	1.2784	833,429,671	1.2776	832,891,969	16.81
4	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・日本債券 インデックス・マザーフ ァンド	326,420,392	1.1966	390,594,642	1.1988	391,312,765	7.89

b. 全銘柄の種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【参考情報】マザーファンドの投資資産

1. マニユライフ・日本株式インデックス・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位 30 銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	46,400	7,141.89	331,383,868	6,803.00	315,659,200	2.99
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	285,800	770.87	220,317,320	624.50	178,482,100	1.69
3	日本	株式	ソニー	電気機器	27,900	5,193.06	144,886,596	5,937.00	165,642,300	1.57
4	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	17,100	8,783.90	150,204,690	9,526.00	162,894,600	1.54
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	27,900	4,663.70	130,117,230	4,680.00	130,572,000	1.23
6	日本	株式	キヤノン	電気機器	2,000	63,470.00	126,940,000	61,600.00	123,200,000	1.16
7	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	28,900	4,726.40	136,592,960	4,183.00	120,888,700	1.14
8	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	35,100	3,730.47	130,939,497	3,202.00	112,390,200	1.06
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	557,800	196.25	109,469,774	188.30	105,033,740	0.99
10	日本	株式	KDDI	情報・通信業	36,000	2,614.28	94,114,340	2,664.00	95,904,000	0.91
11	日本	株式	任天堂	その他製品	2,600	45,465.76	118,211,000	34,610.00	89,986,000	0.85
12	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	28,500	2,541.16	72,423,060	3,123.00	89,005,500	0.84
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	28,700	2,964.29	85,075,235	3,062.00	87,879,400	0.83
14	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	3,700	19,602.40	72,528,880	23,325.00	86,302,500	0.81
15	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	17,200	4,442.36	76,408,620	4,943.00	85,019,600	0.80
16	日本	株式	花王	化学	10,100	7,756.88	78,344,488	8,358.00	84,415,800	0.80
17	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	14,900	5,054.81	75,316,669	5,605.00	83,514,500	0.79
18	日本	株式	ファナック	電気機器	4,000	26,676.18	106,704,735	19,390.00	77,560,000	0.73
19	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	29,300	2,648.71	77,607,452	2,628.50	77,015,050	0.73
20	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	7,400	9,992.09	73,941,512	10,320.00	76,368,000	0.72
21	日本	株式	村田製作所	電気機器	4,400	14,936.62	65,721,171	17,315.00	76,186,000	0.72
22	日本	株式	日本電産	電気機器	5,000	16,500.00	82,500,000	15,120.00	75,600,000	0.71
23	日本	株式	信越化学工業	化学	7,200	11,142.64	80,227,040	10,135.00	72,972,000	0.69
24	日本	株式	キヤノン	電気機器	22,400	3,940.68	88,271,389	3,220.00	72,128,000	0.68

マニユライフ・国際分散ファンド 75（適格機関投資家専用）

25	日本	株式	ダイキン工業	機械	5,700	12,466.80	71,060,800	12,610.00	71,877,000	0.68
26	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	16,400	5,815.97	95,382,056	4,255.00	69,782,000	0.66
27	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	24,100	3,123.23	75,269,993	2,823.50	68,046,350	0.64
28	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	38,400	1,472.55	56,546,153	1,744.50	66,988,800	0.63
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	41,600	1,816.72	75,575,576	1,498.00	62,316,800	0.59
30	日本	株式	日立製作所	電気機器	18,700	4,045.09	75,643,183	3,288.00	61,485,600	0.58

b. 全銘柄の種類／業種別投資比率

国内／外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.11
		鉱業	0.29
		建設業	2.78
		食料品	4.08
		繊維製品	0.62
		パルプ・紙	0.26
		化学	6.84
		医薬品	4.86
		石油・石炭製品	0.70
		ゴム製品	0.77
		ガラス・土石製品	0.84
		鉄鋼	0.94
		非鉄金属	0.74
		金属製品	0.55
		機械	4.73
		電気機器	12.12
		輸送用機器	7.50
		精密機器	1.71
		その他製品	1.94
		電気・ガス業	1.77
		陸運業	4.28
		海運業	0.15
		空運業	0.55
		倉庫・運輸関連業	0.18
		情報・通信業	7.06
		卸売業	4.64
		小売業	4.92
		銀行業	6.25
		証券、商品先物取引業	0.87
		保険業	2.24
		その他金融業	1.12
		不動産業	2.20
		サービス業	4.50
	合計		93.28

- ② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	大阪証券取引所	東証株価指数先物	買建	42	日本円	719,495,000	700,560,000	6.65

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

2. マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位 30 銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債 証券	第 1 2 3 回 利付国債 (5 年)	650,000,000	100.47	653,055,000	100.31	652,060,500	0.1	2020/3/20	4.33
2	日本	国債 証券	第 3 0 9 回 利付国債 (10 年)	480,000,000	102.86	493,747,200	101.92	489,216,000	1.1	2020/6/20	3.24
3	日本	国債 証券	第 1 4 8 回 利付国債 (20 年)	350,000,000	117.68	411,897,500	116.86	409,020,500	1.5	2034/3/20	2.71
4	日本	国債 証券	第 3 3 3 回 利付国債 (10 年)	300,000,000	104.02	312,081,000	103.72	311,172,000	0.6	2024/3/20	2.06
5	日本	国債 証券	第 3 2 6 回 利付国債 (10 年)	300,000,000	103.88	311,655,000	103.33	310,002,000	0.7	2022/12/20	2.05
6	日本	国債 証券	第 3 5 1 回 利付国債 (10 年)	300,000,000	99.97	299,914,000	100.28	300,852,000	0.1	2028/6/20	1.99
7	日本	特殊 債券	第 1 9 0 回 政府保証日本高速道路 保有・債務返済機構債券	249,000,000	103.17	256,895,790	102.88	256,171,200	0.605	2023/5/31	1.70
8	日本	国債 証券	第 2 9 回 利付国債 (30 年)	190,000,000	135.20	256,893,300	133.74	254,113,600	2.4	2038/9/20	1.68
9	日本	国債 証券	第 2 回 利付国債 (30 年)	200,000,000	126.60	253,200,000	124.95	249,914,000	2.4	2030/2/20	1.65
10	日本	国債 証券	第 9 5 回 利付国債 (20 年)	200,000,000	121.01	242,020,000	119.55	239,102,000	2.3	2027/6/20	1.58
11	日本	国債 証券	第 3 1 2 回 利付国債 (10 年)	210,000,000	103.75	217,879,200	102.73	215,751,900	1.2	2020/12/20	1.43
12	日本	国債 証券	第 3 3 4 回 利付国債 (10 年)	200,000,000	104.16	208,320,000	103.87	207,748,000	0.6	2024/6/20	1.37
13	日本	国債 証券	第 3 1 9 回 利付国債 (10 年)	200,000,000	104.67	209,354,000	103.74	207,492,000	1.1	2021/12/20	1.37
14	日本	国債 証券	第 3 3 2 回 利付国債 (10 年)	200,000,000	103.92	207,840,000	103.57	207,152,000	0.6	2023/12/20	1.37
15	日本	国債 証券	第 3 1 7 回 利付国債 (10 年)	200,000,000	104.37	208,744,000	103.43	206,876,000	1.1	2021/9/20	1.37
16	日本	国債 証券	第 3 3 5 回 利付国債 (10 年)	200,000,000	103.63	207,264,000	103.43	206,876,000	0.5	2024/9/20	1.37
17	日本	国債 証券	第 3 3 1 回 利付国債 (10 年)	200,000,000	103.81	207,626,000	103.42	206,848,000	0.6	2023/9/20	1.37
18	日本	国債 証券	第 3 3 9 回 利付国債 (10 年)	200,000,000	103.15	206,318,000	103.09	206,180,000	0.4	2025/6/20	1.36

マニユライフ・国際分散ファンド 75（適格機関投資家専用）

19	日本	地方債証券	第44回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	103.63	207,262,000	103.06	206,126,000	0.791	2023/1/27	1.36
20	日本	地方債証券	第40回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	103.54	207,090,000	102.98	205,960,000	0.825	2022/9/28	1.36
21	日本	地方債証券	第37回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	103.46	206,938,000	102.88	205,760,000	0.852	2022/6/28	1.36
22	日本	国債証券	第345回利付国債（10年）	200,000,000	100.66	201,322,000	100.92	201,852,000	0.1	2026/12/20	1.34
23	日本	国債証券	第350回利付国債（10年）	200,000,000	100.65	201,319,000	100.46	200,924,000	0.1	2028/3/20	1.33
24	日本	国債証券	第35回利付国債（30年）	150,000,000	129.19	193,786,500	127.94	191,920,500	2	2041/9/20	1.27
25	日本	国債証券	第157回利付国債（20年）	200,000,000	94.96	189,924,000	95.23	190,474,000	0.2	2036/6/20	1.26
26	日本	国債証券	第38回利付国債（30年）	150,000,000	125.47	188,212,500	124.25	186,385,500	1.8	2043/3/20	1.23
27	日本	国債証券	第144回利付国債（20年）	150,000,000	117.48	176,221,500	116.52	174,789,000	1.5	2033/3/20	1.16
28	日本	国債証券	第1回利付国債（40年）	120,000,000	142.95	171,541,200	141.49	169,795,200	2.4	2048/3/20	1.12
29	日本	国債証券	第100回利付国債（20年）	140,000,000	121.37	169,930,600	119.94	167,920,200	2.2	2028/3/20	1.11
30	日本	国債証券	第12回利付国債（30年）	130,000,000	126.70	164,713,900	125.32	162,922,500	2.1	2033/9/20	1.08

b. 全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	80.16
地方債証券	6.91
特殊債券	5.16
社債券	5.43
合 計	97.68

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

3. マニユライフ・外国株式インデックス・マザーファンド (ヘッジあり)

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位 30 銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	20,822	18,991.47	395,440,470	20,373.53	424,217,819	2.08
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	30,921	10,305.34	318,651,585	12,503.25	386,613,281	1.89
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,747	164,650.64	287,644,674	189,899.98	331,755,279	1.62
4	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	11,363	14,713.65	167,191,261	16,549.59	188,053,099	0.92
5	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	14,424	13,052.45	188,268,598	12,488.50	180,134,242	0.88
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,330	121,643.24	161,785,514	123,489.40	164,240,903	0.80
7	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	17,931	8,674.78	155,547,507	8,970.93	160,857,893	0.79
8	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	10,161	20,368.99	206,969,406	15,736.01	159,893,695	0.78
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,265	121,719.26	153,974,876	124,201.99	157,115,521	0.77
10	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	5,419	22,738.25	123,218,595	24,702.41	133,862,409	0.65
11	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・ サービス	4,072	25,959.66	105,707,762	32,060.94	130,552,182	0.64
12	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	40,814	3,631.04	148,197,267	3,181.69	129,857,855	0.63
13	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	24,787	3,993.00	98,974,721	5,164.01	128,000,556	0.62
14	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	13,184	8,805.60	116,093,150	9,704.28	127,941,228	0.62
15	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	19,614	6,757.13	132,534,514	6,131.91	120,271,455	0.59
16	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・ サービス	7,568	13,710.58	103,761,671	15,783.67	119,450,868	0.58
17	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	17,503	5,614.49	98,270,517	6,745.79	118,071,589	0.57
18	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・ パーソナル用品	10,655	9,154.75	97,543,964	10,532.28	112,221,501	0.55
19	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	8,093	12,891.32	104,329,507	13,485.90	109,141,466	0.53
20	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	19,928	4,775.95	95,175,178	5,371.66	107,046,636	0.52
21	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製造装置	19,743	5,149.26	101,662,010	5,412.51	106,859,363	0.52
22	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	30,766	3,988.47	122,709,284	3,468.77	106,720,421	0.52

マニユライフ・国際分散ファンド 75 (適格機関投資家専用)

23	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,398	6,228.36	70,990,942	8,840.44	100,763,423	0.49
24	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	4,886	20,956.77	102,394,799	19,932.14	97,388,437	0.47
25	アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	17,127	5,002.89	85,684,537	5,557.76	95,187,766	0.46
26	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,187	9,035.68	83,010,857	10,292.00	94,552,641	0.46
27	アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	2,345	39,130.12	91,760,154	38,870.28	91,150,814	0.44
28	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	3,929	19,575.84	76,913,493	22,315.01	87,675,675	0.43
29	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア・娯楽	19,459	4,474.12	87,061,942	4,472.98	87,039,862	0.42
30	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,977	25,354.13	75,479,274	28,953.37	86,194,212	0.42

b. 全銘柄の種類／業種別投資比率

国内／外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	5.47
		素材	3.68
		資本財	5.80
		商業・専門サービス	0.89
		運輸	1.73
		自動車・自動車部品	1.04
		耐久消費財・アパレル	1.44
		消費者サービス	1.60
		メディア・娯楽	4.39
		小売	4.03
		食品・生活必需品小売り	1.48
		食品・飲料・タバコ	4.28
		家庭用品・パーソナル用品	1.50
		ヘルスケア機器・サービス	3.99
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.39
		銀行	7.30
		各種金融	3.72
		保険	3.23
		不動産	2.40
		ソフトウェア・サービス	6.86
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.27
		電気通信サービス	2.18
		公益事業	2.75
		半導体・半導体製造装置	2.14
—	投資証券	—	0.01
	合計		83.68

- ② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所/ 地域	資産の名称/ 通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	シカゴ商業取引 所/アメリカ	S&P 500/米ドル	買建	29	20,719,828.28	2,351,078,915	19,895,450	2,257,536,710	11.08
	モントリオール 取引所/カナダ	S&P/TSX 60/ カナダドル	買建	8	1,501,273.83	128,238,811	1,460,640	124,767,868	0.61
	ユーレックス・ ドイツ金融先物 取引所/ドイツ	EURO STOXX50 /ユーロ	買建	100	3,296,053.75	425,817,184	3,172,000	409,790,678	2.01
	シドニー先物取 引所/オースト ラリア	SPI 200/オース トラリアドル	買建	11	1,680,357.5	139,604,102	1,580,150	131,278,862	0.64
	ロンドン国際金 融先物オプション 取引所/イギ リス	FTSE 100 IDX /英ポンド	買建	24	1,734,901.52	251,578,070	1,693,920	245,635,338	1.20
	ユーレックス・ チューリッヒ取 引所/スイス	SWISS MKT IX/ スイスフラン	買建	12	1,073,541.3	122,276,355	1,078,440	122,834,316	0.60
	香港先物取引所 /香港	HANG SENG/ 香港ドル	買建	4	5,334,400	77,402,144	5,293,400	76,807,233	0.37

(注) 先物取引については、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	104,306.77	11,885,272	11,831,514	0.05
	米ドル	売建	108,201,000.00	12,183,162,097	12,271,075,410	△60.26
	カナダドル	売建	7,661,770.41	657,331,158	654,238,652	△3.21
	ユーロ	売建	16,674,809.36	2,133,388,915	2,154,051,873	△10.57
	英ポンド	売建	8,685,392.64	1,251,730,158	1,259,122,878	△6.18
	スイスフラン	売建	5,607,000.00	629,629,362	638,637,300	△3.13
	スウェーデンクローナ	売建	26,421,000.00	326,460,887	330,526,710	△1.62
	オーストラリアドル	売建	7,063,000.00	563,942,007	586,511,520	△2.88

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

4. マニユライフ・外国債券インデックス・マザーファンド (ヘッジあり)

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位 30 銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	7,000,000	11,275.74	789,301,859	11,208.26	784,578,566	2.25	2021/2/15	2.00
2	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	4,800,000	10,629.98	510,239,188	10,592.60	508,444,883	1.375	2023/8/31	1.30
3	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	4,300,000	11,580.14	497,946,254	11,427.66	491,389,777	3.125	2021/5/15	1.25
4	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	4,300,000	11,192.75	481,288,323	11,126.70	478,448,472	2.125	2021/9/30	1.22
5	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	3,500,000	13,830.04	484,051,497	13,498.49	472,447,385	4.5	2039/8/15	1.20
6	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	3,800,000	12,727.25	483,635,736	12,407.23	471,474,942	3.875	2040/8/15	1.20
7	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	3,800,000	10,848.79	412,254,239	10,843.47	412,052,121	2.25	2025/11/15	1.05
8	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	3,500,000	11,423.23	399,813,317	11,303.56	395,624,681	2.625	2020/11/15	1.01
9	イギリス	国債 証券	TSY 4 1/2% 2042	1,840,000	21,497.73	395,558,278	21,486.39	395,349,626	4.5	2042/12/7	1.01
10	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	3,000,000	11,152.85	334,585,799	11,096.12	332,883,746	2	2021/8/31	0.85
11	イタリア	国債 証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,400,000	14,089.46	338,147,073	13,503.22	324,077,352	4.5	2020/2/1	0.82
12	フランス	国債 証券	FRANCE (GOVT OF)	1,600,000	19,684.68	314,954,885	19,957.63	319,322,127	4.75	2035/4/25	0.81
13	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,800,000	11,342.56	317,591,894	11,244.61	314,849,108	2.375	2020/12/31	0.80
14	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,500,000	11,279.59	281,989,970	11,266.77	281,669,329	2.25	2020/3/31	0.72
15	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,500,000	11,184.96	279,624,121	11,188.31	279,707,981	1.375	2019/12/15	0.71
16	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,500,000	11,225.47	280,636,840	11,175.90	279,397,714	2.25	2021/7/31	0.71
17	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,500,000	11,169.70	279,242,578	11,105.87	277,646,906	2.125	2021/12/31	0.71
18	イタリア	国債 証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,650,000	18,086.60	298,428,900	16,293.32	268,839,845	6	2031/5/1	0.68
19	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,400,000	11,110.30	266,647,409	11,054.90	265,317,680	2	2022/2/15	0.67
20	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,500,000	10,508.38	262,709,644	10,546.50	263,662,614	1.25	2023/7/31	0.67
21	フランス	国債 証券	FRANCE (GOVT OF)	1,700,000	15,428.68	262,287,610	15,442.13	262,516,250	2.75	2027/10/25	0.67
22	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,400,000	10,737.09	257,690,370	10,745.52	257,892,488	2	2025/2/15	0.66
23	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,300,000	11,153.76	256,536,494	11,148.87	256,424,026	2.125	2021/6/30	0.65

マニユライフ・国際分散ファンド 75（適格機関投資家専用）

		証券									
24	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,800,000	13,965.43	251,377,902	14,024.16	252,435,038	1.75	2023/5/25	0.64
25	イギリス	国債証券	TSY 4 1/4% 2036	1,250,000	19,622.75	245,284,415	19,734.41	246,680,136	4.25	2036/3/7	0.63
26	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,150,000	20,271.20	233,118,834	20,622.59	237,159,897	4.5	2041/4/25	0.60
27	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,100,000	20,769.87	228,468,639	20,972.39	230,696,340	5.75	2032/10/25	0.59
28	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	1,550,000	15,079.05	233,725,381	14,800.72	229,411,313	4	2022/3/28	0.58
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,000,000	11,576.59	231,531,991	11,413.48	228,269,710	3.375	2019/11/15	0.58
30	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,700,000	13,250.86	225,264,728	13,408.55	227,945,394	0.5	2025/2/15	0.58

b. 全銘柄の種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
国債証券	93.59
合 計	93.59

- ② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所/ 地域	資産の名称/ 通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
債券先物 取引	シカゴ商品取引 所/アメリカ	US 10YR NOTE/ 米ドル	買建	69	8,210,569.44	931,653,314	8,232,562.5	934,148,866	2.39
	ユーレックス・ ドイツ金融先物 取引所/ドイツ	EURO-BUND/ ユーロ	買建	32	5,131,947.84	662,996,341	5,165,120	667,281,852	1.70

（注）先物取引については、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	150,413,539.00	16,944,401,036	17,056,895,322	△43.66
	カナダドル	売建	8,590,647.00	737,078,371	733,469,440	△1.87
	メキシコペソ	売建	56,013,008.00	309,320,354	313,112,714	△0.80
	ユーロ	売建	114,187,968.00	14,611,834,949	14,750,801,706	△37.75
	英ポンド	売建	16,831,269.00	2,439,854,021	2,440,029,066	△6.24
	スウェーデンクローナ	売建	11,800,474.00	145,697,974	147,623,929	△0.37
	ノルウェークローネ	売建	5,713,983.00	76,614,124	75,824,554	△0.19
	デンマーククローネ	売建	14,030,052.00	240,905,042	242,860,200	△0.62
	ポーランドズロチ	売建	7,588,531.00	222,928,055	228,566,553	△0.58
	オーストラリアドル	売建	9,617,990.00	771,242,573	798,677,889	△2.04
	シンガポールドル	売建	4,160,573.00	339,169,910	344,661,867	△0.88
	南アフリカランド	売建	27,843,563.00	212,210,439	230,544,701	△0.59

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

3 運用実績

① 純資産の推移

2018年11月30日及び同日1年以内における各月末ならびに各計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	2013年 2月20日	16,362,338	16,362,338	1.1080	1.1080
第2期	2014年 2月20日	378,965,705	378,965,705	1.2801	1.2801
第3期	2015年 2月20日	1,170,263,831	1,170,263,831	1.4621	1.4621
第4期	2016年 2月22日	1,876,840,157	1,876,840,157	1.3606	1.3606
第5期	2017年 2月20日	3,065,957,594	3,065,957,594	1.5746	1.5746
第6期	2018年 2月20日	4,336,292,717	4,336,292,717	1.7261	1.7261
	2017年11月末日	4,102,579,759	—	1.7204	—
	2017年12月末日	4,216,994,767	—	1.7412	—
	2018年 1月末日	4,376,887,493	—	1.7744	—
	2018年 2月末日	4,357,836,956	—	1.7347	—
	2018年 3月末日	4,336,153,257	—	1.6988	—
	2018年 4月末日	4,497,072,229	—	1.7258	—
	2018年 5月末日	4,562,901,560	—	1.7371	—
	2018年 6月末日	4,625,522,361	—	1.7299	—
	2018年 7月末日	4,780,781,413	—	1.7612	—
	2018年 8月末日	4,918,648,525	—	1.7785	—
	2018年 9月末日	5,056,934,998	—	1.7926	—
	2018年10月末日	4,799,914,203	—	1.6823	—
	2018年11月末日	4,953,898,561	—	1.7044	—

② 分配の推移

	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 2012年10月26日 至 2013年 2月20日	0.00
第2期	自 2013年 2月21日 至 2014年 2月20日	0.00
第3期	自 2014年 2月21日 至 2015年 2月20日	0.00
第4期	自 2015年 2月21日 至 2016年 2月22日	0.00
第5期	自 2016年 2月23日 至 2017年 2月20日	0.00
第6期	自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日	0.00

③ 収益率の推移

	計算期間	収益率(%)
第1期	自 2012年10月26日 至 2013年 2月20日	10.8
第2期	自 2013年 2月21日 至 2014年 2月20日	15.5
第3期	自 2014年 2月21日 至 2015年 2月20日	14.2
第4期	自 2015年 2月21日 至 2016年 2月22日	△6.9
第5期	自 2016年 2月23日 至 2017年 2月20日	15.7
第6期	自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日	9.6
第7期中	自 2018年 2月21日 至 2018年 8月20日	1.7

Ⅱ．財務ハイライト情報

以下の記載事項は、「資産の運用に関する重要な事項」の「Ⅱ．投資信託（ファンド）の経理状況」の「財務諸表」に記載された情報を抜粋したものです。

「資産の運用に関する重要な事項」の「Ⅱ．投資信託（ファンド）の経理状況」中の「1. 財務諸表」については、当社の委嘱に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査に準じて、第 6 期計算期間（2017 年 2 月 21 日から 2018 年 2 月 20 日まで）の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人により監査を受けております。その監査報告書は、「資産の運用に関する重要な事項」の「Ⅱ．投資信託（ファンド）の経理状況」の財務諸表の直前に添付しております。

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第 5 期 (2017 年 2 月 20 日現在)	第 6 期 (2018 年 2 月 20 日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,914,616	7,289,436
親投資信託受益証券	3,061,043,256	4,336,293,153
未収入金	5,546,945	21,158,057
流動資産合計	3,071,504,817	4,364,740,646
資産合計	3,071,504,817	4,364,740,646
負債の部		
流動負債		
未払解約金	—	20,263,528
未払受託者報酬	351,444	527,192
未払委託者報酬	4,920,133	7,380,622
その他未払費用	275,646	276,587
流動負債合計	5,547,223	28,447,929
負債合計	5,547,223	28,447,929
純資産の部		
元本等		
元本	1,947,136,981	2,512,127,744
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,118,820,613	1,824,164,973
（分配準備積立金）	342,999,835	661,558,103
元本等合計	3,065,957,594	4,336,292,717
純資産合計	3,065,957,594	4,336,292,717
負債純資産合計	3,071,504,817	4,364,740,646

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第 5 期 自 2016 年 2 月 23 日 至 2017 年 2 月 20 日	第 6 期 自 2017 年 2 月 21 日 至 2018 年 2 月 20 日
営業収益		
有価証券売買等損益	367,869,487	346,649,047
営業収益合計	367,869,487	346,649,047
営業費用		
支払利息	6	—
受託者報酬	631,797	960,535
委託者報酬	8,845,118	13,447,406
その他費用	553,434	554,287
営業費用合計	10,030,355	14,962,228
営業利益又は営業損失（△）	357,839,132	331,686,819
経常利益又は経常損失（△）	357,839,132	331,686,819
当期純利益又は当期純損失（△）	357,839,132	331,686,819
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,656,827	5,098,485
期首剰余金又は期首欠損金（△）	497,402,177	1,118,820,613
剰余金増加額又は欠損金減少額	283,628,756	410,194,214
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	283,628,756	410,194,214
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,392,625	31,438,188
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,392,625	31,438,188
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,118,820,613	1,824,164,973

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	該当事項はありません。

Ⅲ. 「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」の項目

投資信託（ファンド）の沿革・投資信託（ファンド）の経理状況の詳細・設定および解約の実績については、「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」に記載されています。

「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」の項目は以下の通りです。

- I. 投資信託（ファンド）の沿革
- II. 投資信託（ファンド）の経理状況
 - 1. 財務諸表
 - （１） 貸借対照表
 - （２） 損益及び剰余金計算書
 - （３） 注記表
 - （４） 附属明細表
 - 2. ファンドの現況
 - 純資産額計算書
- III. 設定及び解約の実績

資産の運用に関する重要な事項

特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容
（資産の運用に関する重要な事項）

I. 投資信託（ファンド）の沿革

2012年10月26日 ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

II. 投資信託（ファンド）の経理状況

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、当社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査に準じて、第6期計算期間（2017年2月21日から2018年2月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月18日

マニュアル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

奈良昌彦

当監査法人は、マニュアル・国際分散ファンド75（適格機関投資家専用）の平成29年2月21日から平成30年2月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニュアル・国際分散ファンド75（適格機関投資家専用）の平成30年2月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

マニュアル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 財務諸表

（1）貸借対照表

（単位：円）

	第 5 期 (2017 年 2 月 20 日現在)	第 6 期 (2018 年 2 月 20 日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,914,616	7,289,436
親投資信託受益証券	3,061,043,256	4,336,293,153
未収入金	5,546,945	21,158,057
流動資産合計	3,071,504,817	4,364,740,646
資産合計	3,071,504,817	4,364,740,646
負債の部		
流動負債		
未払解約金	—	20,263,528
未払受託者報酬	351,444	527,192
未払委託者報酬	4,920,133	7,380,622
その他未払費用	275,646	276,587
流動負債合計	5,547,223	28,447,929
負債合計	5,547,223	28,447,929
純資産の部		
元本等		
元本	1,947,136,981	2,512,127,744
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,118,820,613	1,824,164,973
（分配準備積立金）	342,999,835	661,558,103
元本等合計	3,065,957,594	4,336,292,717
純資産合計	3,065,957,594	4,336,292,717
負債純資産合計	3,071,504,817	4,364,740,646

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第 5 期 自 2016 年 2 月 23 日 至 2017 年 2 月 20 日	第 6 期 自 2017 年 2 月 21 日 至 2018 年 2 月 20 日
営業収益		
有価証券売買等損益	367,869,487	346,649,047
営業収益合計	367,869,487	346,649,047
営業費用		
支払利息	6	—
受託者報酬	631,797	960,535
委託者報酬	8,845,118	13,447,406
その他費用	553,434	554,287
営業費用合計	10,030,355	14,962,228
営業利益又は営業損失（△）	357,839,132	331,686,819
経常利益又は経常損失（△）	357,839,132	331,686,819
当期純利益又は当期純損失（△）	357,839,132	331,686,819
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,656,827	5,098,485
期首剰余金又は期首欠損金（△）	497,402,177	1,118,820,613
剰余金増加額又は欠損金減少額	283,628,756	410,194,214
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	283,628,756	410,194,214
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,392,625	31,438,188
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,392,625	31,438,188
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,118,820,613	1,824,164,973

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	第 5 期 2017 年 2 月 20 日現在	第 6 期 2018 年 2 月 20 日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,379,437,980 円	1,947,136,981 円
期中追加設定元本額	611,971,246 円	618,705,791 円
期中一部解約元本額	44,272,245 円	53,715,028 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,947,136,981 口	2,512,127,744 口
3. 計算期間末日における 1 口当たり純資産額 (計算期間末日における 1 万口当たり純資産額)	1.5746 円 15,746 円	1.7261 円 17,261 円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 5 期 自 2016 年 2 月 23 日 至 2017 年 2 月 20 日	第 6 期 自 2017 年 2 月 21 日 至 2018 年 2 月 20 日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率 0.213%以内の額	1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率 0.213%以内の額
2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（48,722,589 円）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（150,379,773 円）、信託約款に規定される収益調整金（775,820,778 円）及び分配準備積立金（143,897,473 円）より分配対象収益は 1,118,820,613 円（1 万口当たり 5,745 円）であります、分配を行っておりません。	2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（69,887,005 円）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（256,701,329 円）、信託約款に規定される収益調整金（1,162,606,870 円）及び分配準備積立金（334,969,769 円）より分配対象収益は 1,824,164,973 円（1 万口当たり 7,261 円）であります、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスク等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と下記の会議体によりリスク管理を行っております。 ・投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング 信託財産のパフォーマンスとそのリスクについて定期的な考査を行い、課題事項の指摘、改善を求めます。 ・投資信託リスク・マネジメント・ミーティング 信託財産の運用リスクを運用部門と独立して把握、管理し、課題事項の指摘、改善を求めます。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 5 期 自 2016 年 2 月 23 日 至 2017 年 2 月 20 日	第 6 期 自 2017 年 2 月 21 日 至 2018 年 2 月 20 日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第 5 期（2017 年 2 月 20 日現在）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	347,890,752
合 計	347,890,752

第 6 期（2018 年 2 月 20 日現在）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	327,363,995
合 計	327,363,995

（デリバティブ取引に関する注記）

第5期（2017年2月20日現在）

該当事項はありません。

第6期（2018年2月20日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

① 有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	円	マニユライフ・日本株式インデックス・マ ザーファンド	275,493,694	758,626,985	
親投資信託 受益証券	円	マニユライフ・日本債券インデックス・マ ザーファンド	300,849,067	359,965,908	
親投資信託 受益証券	円	マニユライフ・外国株式インデックス・マ ザーファンド（ヘッジあり）	764,582,112	2,460,883,985	
親投資信託 受益証券	円	マニユライフ・外国債券インデックス・マ ザーファンド（ヘッジあり）	592,419,785	756,816,275	
	小計		1,933,344,658	4,336,293,153	
	合計			4,336,293,153	

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2. ファンドの現況

純資産額計算書（2018 年 11 月 30 日現在）

種類	金額
I 資産総額	4,959,395,996 円
II 負債総額	5,497,435 円
III 純資産総額 (I - II)	4,953,898,561 円
IV 発行済口数	2,906,500,905 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	1.7044 円
(1 万口当たり純資産額)	(17,044 円)

【参考情報】マザーファンドの純資産額計算書（2018 年 11 月 30 日現在）

マニユライフ・日本株式インデックス・マザーファンド

種類	金額
I 資産総額	11,332,899,972 円
II 負債総額	800,646,823 円
III 純資産総額 (I - II)	10,532,253,149 円
IV 発行済口数	3,964,946,672 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	2.6563 円
(1 万口当たり純資産額)	(26,563 円)

マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

種類	金額
I 資産総額	15,090,823,827 円
II 負債総額	34,134,318 円
III 純資産総額 (I - II)	15,056,689,509 円
IV 発行済口数	12,559,695,003 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	1.1988 円
(1 万口当たり純資産額)	(11,988 円)

マニユライフ・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

種類	金額
I 資産総額	41,619,170,997 円
II 負債総額	21,257,706,871 円
III 純資産総額 (I - II)	20,361,464,126 円
IV 発行済口数	6,384,940,662 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	3.1890 円
(1 万口当たり純資産額)	(31,890 円)

マニユライフ・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

種類	金額
I 資産総額	77,759,612,556 円
II 負債総額	38,694,008,073 円
III 純資産総額 (I - II)	39,065,604,483 円
IV 発行済口数	30,577,956,306 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	1.2776 円
(1 万口当たり純資産額)	(12,776 円)

Ⅲ. 設定及び解約の実績

	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期	自 2012年10月26日 至 2013年 2月20日	16,986,829	2,220,000	14,766,829
第2期	自 2013年 2月21日 至 2014年 2月20日	283,765,274	2,487,697	296,044,406
第3期	自 2014年 2月21日 至 2015年 2月20日	504,938,486	559,174	800,423,718
第4期	自 2015年 2月21日 至 2016年 2月22日	606,342,227	27,327,965	1,379,437,980
第5期	自 2016年 2月23日 至 2017年 2月20日	611,971,246	44,272,245	1,947,136,981
第6期	自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日	618,705,791	53,715,028	2,512,127,744
第7期中	自 2018年 2月21日 至 2018年 8月20日	327,462,943	73,998,753	2,765,591,934

(注 1) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注 2) 第 1 期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

グローバル・バランス 50

- 主な投資対象となる投資信託
マニユライフ・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）
- 運用会社
マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

資産の運用に関する極めて重要な事項

特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容
(資産の運用に関する極めて重要な事項)

I. 投資信託（ファンド）の状況

1. 投資信託（ファンド）の性格

1 名 称

マニライフ・国際分散ファンド 50 (適格機関投資家専用)

以下、上記を「ファンド」といいます。

2 目的および基本的性格

当ファンドは、長期的に安定した投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。

当ファンドの分類は、追加型投信／内外／資産複合※となります。

信託財産の上限は1兆円とします。

※ 追加型とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外／資産複合とは、投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に内外の複合した資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

下記は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。なお、当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛表示しています。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産
	内外	資産複合

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券	年2回	日本 北米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
不動産投信	年4回	欧州		
その他資産（投資 信託証券（資産複 合（株式、債券）（資 産配分固定型））	年6回（隔月）	アジア オセアニア		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年12回（毎月）	中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング		
	日々			
	その他			

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

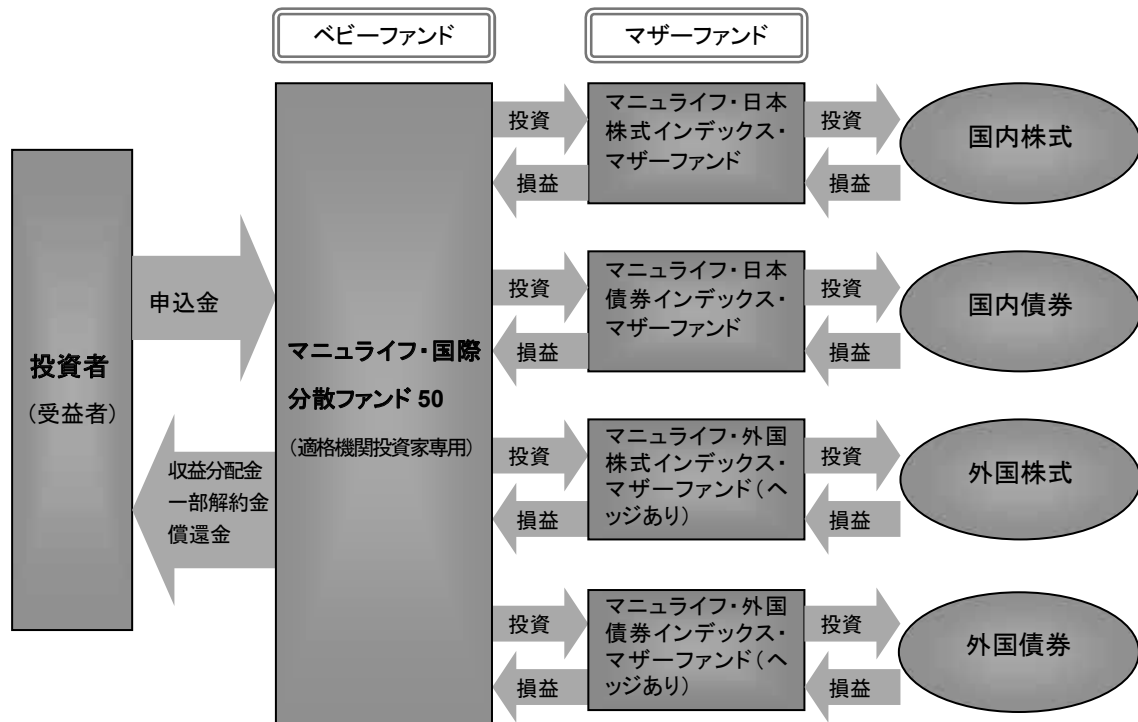
* 当ファンドはファミリー・ファンドです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）（資産配分固定型）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

* 商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

3 特 色

◆ 4つの異なる資産に国際分散投資します。

- ・ 主として、マザーファンドへの投資を通じて、実質的に日本債券、日本株式、外国債券および外国株式の分散投資を行い、長期的に安定した投資信託財産の成長を目指します。
- ・ ファミリーファンド方式で運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

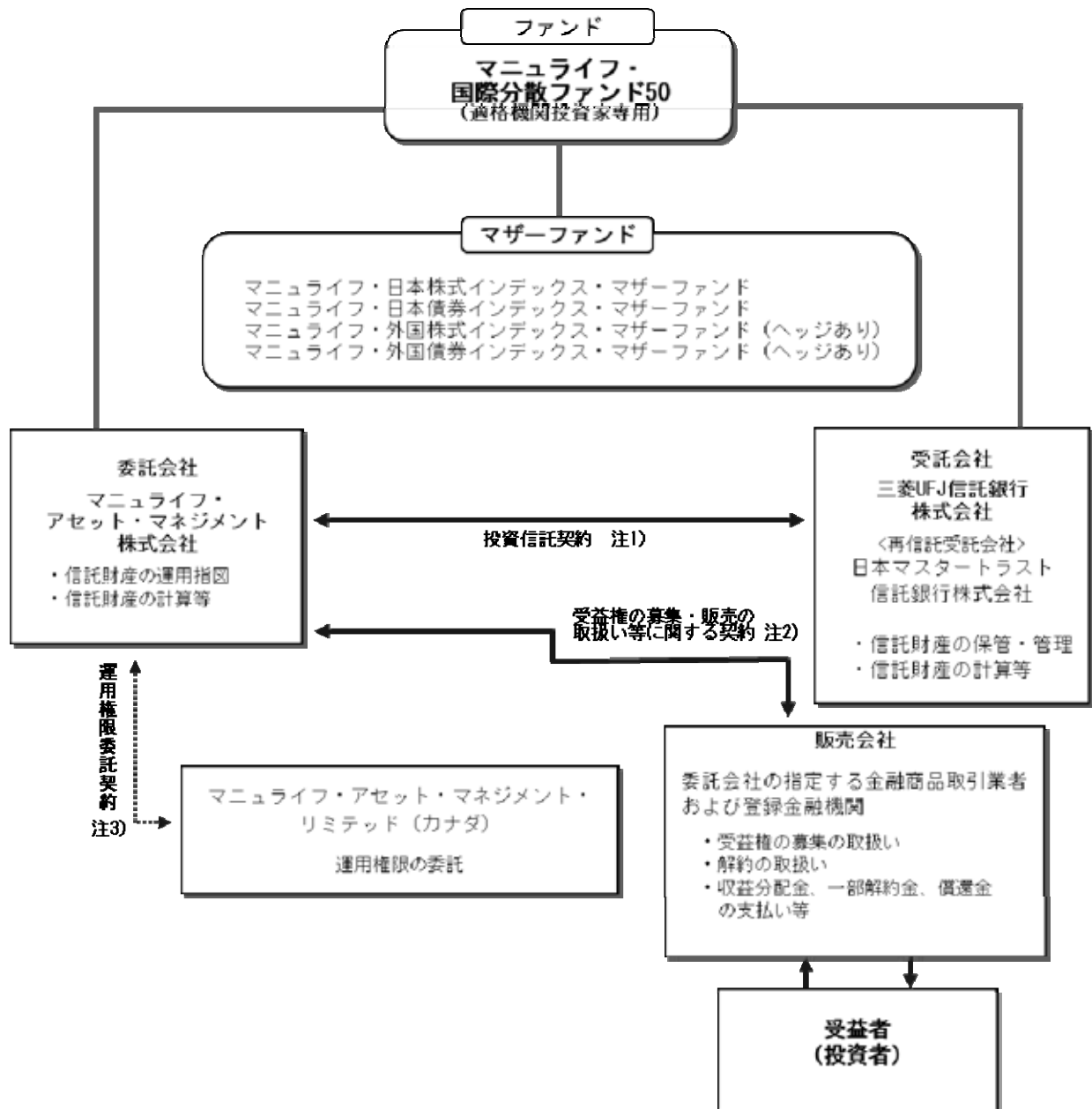
◆ 純資産総額に対する各マザーファンドへの投資比率は、下記の資産配分を基本とします。

マニライフ・日本株式インデックス・マザーファンド	10%
マニライフ・日本債券インデックス・マザーファンド	16%
マニライフ・外国株式インデックス・マザーファンド(ヘッジあり)	40%
マニライフ・外国債券インデックス・マザーファンド(ヘッジあり)	34%

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4 仕組み

◆ ファンドの仕組み



<関係法人と締結している契約の概要>

- 注1) 投資信託を運営するルールを規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利等の内容が規定事項です。当契約は「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出がなされた信託約款の内容に基づき締結されます。
- 注2) 投資信託を販売するルールを両者間で規定したもの。ファンド販売の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付等の業務の内容が規定事項です。
- 注3) 投資顧問会社に対して行うマザーファンド運用に関わる権限の委託についてのルールを規定したもの。運用権限の委託を行う投資資産、委託の内容、報酬等の内容が規定事項です。運用権限の委託を行う両者は、委託会社と同様、マニユライフ・ファイナンシャル・グループに属し、投資運用業務を行っています。

2. 投資方針および投資リスク

1 投資方針と主な投資対象

- ① 主として、次に掲げる各マザーファンドへの投資を通じて、実質的に日本債券、日本株式、外国債券および外国株式に分散投資を行い、長期的に安定した投資信託財産の成長を目指します。

「マニユライフ・日本株式インデックス・マザーファンド」（以下、「日本株式マザー」といいます。）

「マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド」（以下、「日本債券マザー」といいます。）

「マニユライフ・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）」（以下、「外国株式マザー（ヘッジあり）」）といいます。）

「マニユライフ・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）」（以下、「外国債券マザー（ヘッジあり）」）といいます。）

- ② マザーファンドへの投資は通常の状態においては高位を維持することとし、基本資産配分（信託財産の純資産総額に対する組入比率）は、次の通りとします。

日本株式マザー	10%
日本債券マザー	16%
外国株式マザー（ヘッジあり）	40%
外国債券マザー（ヘッジあり）	34%

- ③ 各マザーファンドの時価変動により基本資産配分からカイ離した場合は、1ヶ月に1回程度リバランスを行うこととします。なお、リバランスに必要な資金を確保するため、保有するマザーファンドの一部を解約し、短期金融資産による運用とする場合があります。上記にかかわらず、いずれかのマザーファンドの組入比率が基本資産配分から2.5%を超えてカイ離した場合、速やかにリバランスを行います。

- ④ マザーファンドの運用において、委託会社の関連会社である以下の投資運用業者に運用指図に関する権限の一部を委託します。

1) マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッド（カナダ）

「日本株式マザー」

「外国株式マザー（ヘッジあり）」

- ⑤ 当初の設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、金融商品市況の急激な変化が発生または予想されるとき、償還の準備により資金化が必要なとき等、また信託財産の規模によっては上記の運用ができない場合があります。

○投資対象の詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

【参考情報】

マザーファンドの投資方針と主な投資対象

マニュアル・日本株式インデックス・マザーファンド

わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、TOPIX（東証株価指数・配当込み）※¹の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動および運用の効率化に資するため、株式指数先物取引等を利用し、組入比率の調整を行うことがあります。その場合、当該組入比率は、信託財産の純資産総額をある程度上回るあるいは下回ることがあります。

委託会社の関連会社である投資運用業者、マニュアル・アセット・マネジメント・リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- (※1) ① TOPIX の指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「㈱東京証券取引所」という。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXの商標に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有する。
- ② ㈱東京証券取引所は、TOPIX の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX の指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIX の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ ㈱東京証券取引所は、TOPIX の指数値及び TOPIX の商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の TOPIX の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ ㈱東京証券取引所は、TOPIX の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、㈱東京証券取引所は、TOPIX の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤ 本件商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥ ㈱東京証券取引所は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明、投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦ ㈱東京証券取引所は、当社又は本件商品の購入者のニーズを、TOPIX の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではない。
- ⑧ 以上の項目に限らず、㈱東京証券取引所は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を負わない。

マニュアル・日本債券インデックス・マザーファンド

わが国の債券市場の動きをとらえることを目標に、NOMURA-BPI 総合（NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）※²の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

NOMURA-BPI 総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- (※2) NOMURA-BPI 総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 総合は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

マニュアル・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目標に、MSCI-KOKUSAI インデックス（税引前配当金再投資・円ヘッジ・円ベース）※³に連動する投資成果をめざして運用を行います。

MSCI-KOKUSAI インデックスに採用されている株式を主要投資対象とします。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動および運用の効率化に資するため、株価指数先物取引等を利用し、組入比率の調整を行うことがあります。その場合、当該組入比率は、信託財産の純資産総額をある程度上回るあるいは下回ることがあります。

組入外貨建資産に対して、為替変動リスクを回避するため、外国為替予約取引を利用し、原則として為替フルヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動に資するため、当該取引によるヘッジ比率の調整を行うことがあります。その場合、当該ヘッジ比率は、信託財産の純資産総額をある程度上回るあるいは下回ることがあります。

委託会社の関連会社である投資運用業者、マニュアル・アセット・マネジメント・リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（※³） MSCI-KOKUSAI インデックスとは、MSCI インクが算出する、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを示す指数（インデックス）です。MSCI-KOKUSAI インデックスに関する著作権およびその他の知的所有権は、MSCI インクに帰属します。MSCI インクは、指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI インクは、当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI インクは、情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI BARRA の許諾なしにデータの複製・頒布・使用等することは禁じられております。

マニュアル・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

世界の主要国の債券市場の動きをとらえることを目標に、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり、円ベース）※⁴に連動する投資成果をめざして運用を行います。

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり、円ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

債券の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動および運用の効率化に資するため、債券先物取引等を利用し、組入比率の調整を行うことがあります。その場合、当該組入比率は、信託財産の純資産総額をある程度上回るあるいは下回ることがあります。

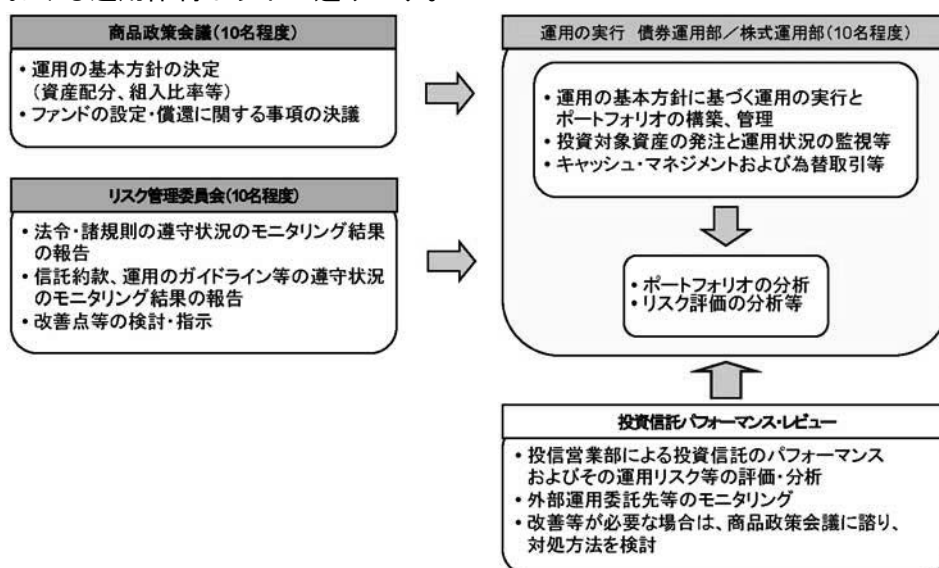
組入外貨建資産に対して、為替変動リスクを回避するため、外国為替予約取引を利用し、原則として為替フルヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動に資するため、当該取引によるヘッジ比率の調整を行うことがあります。その場合、当該ヘッジ比率は、信託財産の純資産総額をある程度上回るあるいは下回ることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（※⁴） FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり、円ベース）とは、FTSE・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。

2 運用体制

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



商品政策会議	投信営業部が策定した運用の基本方針およびファンドの設定・償還に関する事項について、決議を行います。
リスク管理委員会	コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

※上記の会議および委員会は、代表取締役、担当する運用部長、投信営業部長、担当する営業部長、オペレーション部長、法務部長、コンプライアンス部長および関連部署の代表者により構成されています。

◆運用体制に関する社内規則等

- 運用に関する社内規程およびリスク管理に関する規程等（以下「当規程」といいます。）に基づき、適切な管理を行うと共に、内部牽制の維持に努めます。
- 実際の運用においては、当規程により利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を設けております。

◆ファンドの関係法人に対する管理体制等

- 受託会社または受託会社の再委託先に対しては、日々の純資産総額の照合、月次の勘定残高の照合等を行います。また、受託会社の監査人が受託業務に関する内部統制の有効性・妥当性について評価した報告書を受託会社より受取ります。
- 運用の委託を行う場合、その外部運用委託先に対しては、継続的に運用体制、リスク管理体制等に関して、適宜に調査・評価を行います。また、その外部運用委託先には定期的に運用状況と運用ガイドラインの遵守状況の報告を求めます。

上記体制は 2018 年 11 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 主な投資制限

ファンドの投資信託約款に基づく主な投資制限は下記の通りです。

- ① 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 株式および債券（短期債を除く）の直接投資は行いません。
- ③ デリバティブ（先物・オプションなど）の直接利用は行いません。
- ④ 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑤ 外国為替予約取引は、約款に定める範囲で行うことがあります。
- ⑥ 信用取引、空売り、有価証券の貸付け・借り入れは行いません。

【参考情報】マザーファンドの主な投資制限

マニュアル・日本株式インデックス・マザーファンド

- ① 株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 同一銘柄の株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑤ スワップ取引は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑥ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

マニュアル・日本債券インデックス・マザーファンド

- ① 債券への投資割合は、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 同一銘柄の公社債への投資割合には制限を設けません。
- ④ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

マニュアル・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

- ① 株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ③ 同一銘柄の株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- ④ 投資信託証券（REIT＝不動産投資信託を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤ 有価証券先物取引等は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑥ スワップ取引は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑦ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

マニュアル・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

- ① 債券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 同一銘柄の債券への投資割合には制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑤ スワップ取引は、ヘッジ目的に限定せず、約款に定める範囲で行います。
- ⑥ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

投資制限の詳細につきましては、「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

4 投資リスクについて

（投資信託はリスク商品であり、投資元金は保証されておりません。また、収益や投資利回り等も未確定の商品です。）

- ・ 当ファンド（マザーファンドを含みます。）は、主に有価証券等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。
- ・ 投資信託は預貯金と異なり、投資元金は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。
- ・ お申込みの際は、当ファンドのリスクをご認識・ご検討のうえ、慎重にご判断いただく必要があります。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

① 価額変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢等の影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債は、金利変動等により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件等によりばらつきがあります。

② 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

③ 信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営等に直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債および短期金融資産にデフォルト（債務不履行）や元利金に支払い遅延等が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

④ 為替変動リスク

「外国債券マザー（ヘッジあり）」および「外国株式マザー（ヘッジあり）」は原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

⑤ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、組入れた有価証券の価格が予想外に下落し、方針に沿った運用が困難となることがあります。これらの事由が発生した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

⑥ デリバティブの利用に伴うリスク

ファンドは、指数先物取引等デリバティブと呼ばれる金融派生商品を定められた範囲で利用することがあります。デリバティブの価値は、基礎となる株式、債券等の原資産価値に依存し、またそれらによって変動します。

なお、その価値は、種類によっては基礎となる原資産の価値以上に変動することもあります。また、

取引市場の状況によっては、取引所等の値幅制限等により予定通り反対売買できなかつたり、取引相手の倒産等で反対売買ができなくなつたり、理論価値より大幅に不利な条件でしか、反対売買ができなくなるリスクがあり、損失を被ることがあります。したがって、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

⑦ 外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定められた条件（取引対象通貨、時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行う契約のことをいいます。一般的に為替変動リスクの回避のために利用されます。ファンドにおいて、売り予約（外貨を売る契約）を行った場合、当該外貨の為替レートが円高方向に変動すれば収益が発生し、円安方向に変動すれば損失が発生します。（仮に買予約を行っている場合は、逆の結果となります。）

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあり、その場合基準価額が下落する要因となります。

<その他の留意事項>

① インデックスへの連動性に関する事項

当ファンドが組入れる各マザーファンドは、各々の対象インデックスの動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本としますが、主として次の事由からファンドの基準価額の動きと、当該インデックスの動きに乖離が生じて、完全に連動するものではありません。

- ・ インデックスの構成銘柄のすべてを、ファンドにおいて、インデックスの算出通りに組入れられない場合があること
- ・ ファンドにおける信託報酬、売買委託手数料等の費用負担の影響
- ・ ファンドにおける売買約定価格と基準価額計算に使用する評価時価の相違
- ・ インデックス算出に使用する時価と基準価額計算における時価の相違
- ・ インデックス算出に使用する為替レートと基準価額計算における為替レートの相違（外国株式・債券マザーファンドの場合）
- ・ 円ヘッジのインデックス算出に用いられるヘッジコストと実際のファンドにおけるヘッジコストとの相違（外国株式・債券マザーファンドの場合）
- ・ 株価指数先物・債券先物等を利用した場合、当該先物等の時価の動きとインデックスの動きの乖離
- ・ インデックスの構成銘柄の入れ替えおよびその算出方法の変更による影響等

② システムリスク・市場リスク等に関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

③ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有証券を大量に売却することがあります。その際に基準価額が大きく変動する可能性があります。

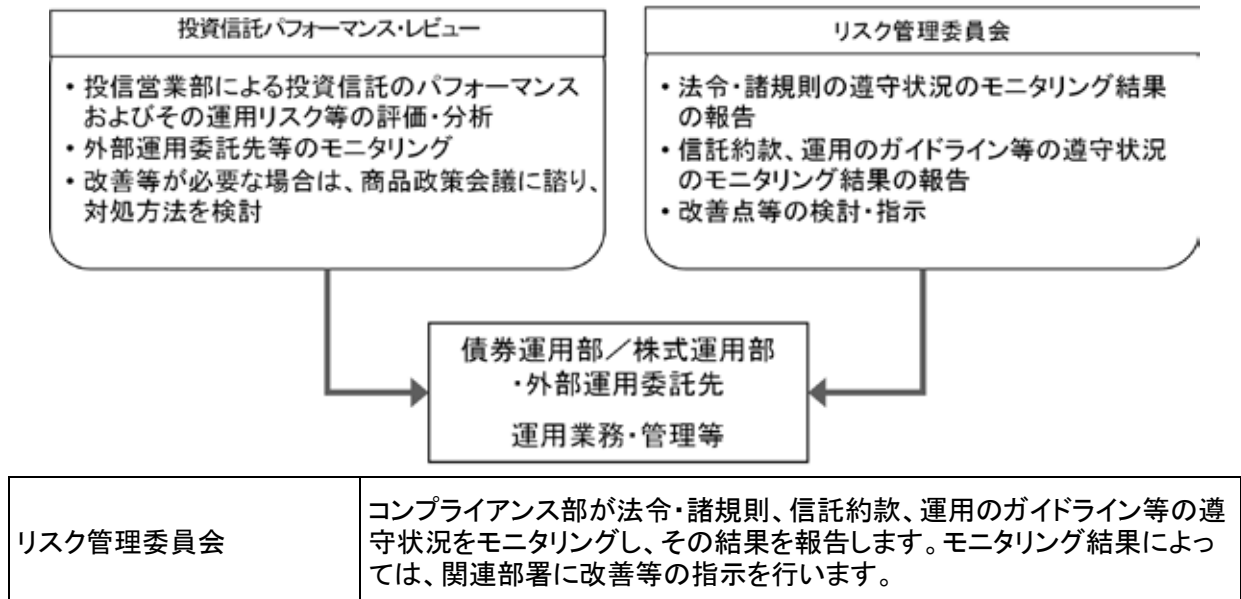
④ 法令・税制・会計方針等の変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針等は、今後変更される場合があります。

当ファンドが有する主なリスクおよび留意点は上記の通りです。ただし、すべてのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんので、ご留意ください。

前記投資リスクに対する管理体制は下記の通りです。

◆ リスク管理関連の会議



※上記の委員会は、代表取締役社長、債券運用部長、株式運用部長、機関投資家営業部長、オペレーション部長、コンプライアンス部長、法務部長、投信営業部長、人事・総務部長および経理部長により構成されています。

上記体制は 2018 年 11 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3. その他の詳細情報

1 マニュアル・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）の投資対象

- ① 投資の対象とする資産の種類
この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託および投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利
 - ハ. 金銭債権（イおよびニに該当するものを除きます。）
 - ニ. 約束手形（イに掲げるものを除きます。）
 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形
- ② 有価証券の指図範囲
委託会社は、信託金を、主としてマニュアル・アセット・マネジメント株式会社を委託会社とし、三菱 UFJ 信託銀行株式会社を受託会社として締結された別に定める親投資信託（マニュアル・日本株式インデックス・マザーファンド、マニュアル・日本債券インデックス・マザーファンド、マニュアル・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）、マニュアル・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）。以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記 1. の証券または証書の性質を有するもの
- ③ 金融商品の指図範囲
委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。
 1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ④ その他の投資対象の指図範囲
この信託において約款に定める投資対象とするその他のものは、次に掲げるものとします。
 - ・外国為替予約取引

2 マニュアル・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）の投資制限

＜約款に定める投資制限＞

- ① 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
 - ② 株式および債券（短期債を除く）の直接投資は行いません。
 - ③ デリバティブ（先物・オプション等）の直接利用は行いません。
 - ④ 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします
 - ⑤ 信用取引、空売り、有価証券の貸付・借り入れは行いません。
 - ⑥ 外国為替予約取引の指図範囲
 - 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
 - 2) 上記 1) の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、為替リスクを回避するために行う当該予約取引の指図については、信託財産に属する外貨建資産と別に定めるマザーファンドの信託財産に属する為替ヘッジを行っていない外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産の属する別に定めるマザーファンドの時価総額に当該マザーファンドの信託財産純資産総額に占める為替ヘッジを行っていない外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額を超えないものとします。
 - 3) 上記 2) の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その越える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
 - ⑦ 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国
- 際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限される場合があります。
- ⑧ 資金の借入れ
 - 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、当該資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の 10%を超えないものとします。
 - 3) 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- ＜法令上の投資制限＞
1. デリバティブ取引において、金融商品の価格や金利変動その他の理由により、発生し得るリスクに対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額がファンドの純資産総額

- を超えることとなる取引は行いません。（金融商品取引法）
2. ある企業の発行する株式について、委託会社が運用

する投資信託全体で、その企業の議決権の過半数を保有することとなる取引は行いません。（投資信託および投資法人に関する法律）

3 マザーファンドの投資制限

1. マニュアル・日本株式インデックス・マザーファンド

<約款上の投資制限>

- ① 株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 同一銘柄の株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。
- ④ 信用取引、有価証券の空売り、借入れは行いません。
- ⑤ 有価証券先物取引等の指図範囲
後述の《指図範囲》「1. 有価証券先物取引

等の指図範囲」をご参照ください。

- ⑥ スワップ取引の指図範囲
後述の《指図範囲》「2. スワップ取引の指図範囲」をご参照ください。
- ⑦ 有価証券の貸付の指図範囲
後述の《指図範囲》「3. 有価証券の貸付の指図範囲」をご参照ください。

<法令上の投資制限>

前述のマニュアル・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）の<法令上の投資制限>の 1. および 2. に準じます。

2. マニュアル・日本債券インデックス・マザーファンド

<約款上の投資制限>

- ① 債券への投資割合は、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 同一銘柄の公社債への投資割合には制限を設けません。
- ④ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

- ⑤ 有価証券の貸付の指図範囲
後述の《指図範囲》「3. 有価証券の貸付の指図範囲」をご参照ください。

<法令上の投資制限>

前述のマニュアル・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）の<法令上の投資制限>の 2. に準じます。

3. マニュアル・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

<約款上の投資制限>

- ① 株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 同一銘柄の株式（新株引受証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- ④ 投資信託証券（REIT＝不動産投資信託を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。
- ⑤ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。
- ⑥ 有価証券先物取引等の指図範囲
後述の《指図範囲》「1. 有価証券先物取引等の指図範囲」をご参照ください。
- ⑦ スワップ取引の指図範囲
後述の《指図範囲》「2. スワップ取引の指図範囲」をご参照ください。
- ⑧ 有価証券の貸付の指図範囲
後述の《指図範囲》「3. 有価証券の貸付の

指図範囲」をご参照ください。

- ⑨ 外国為替予約取引の指図範囲
1) 委託会社は、信託財産における為替リスクの回避および MSCI-KOKUSAI インデックス（税引前配当金再投資・円ヘッジ、円ベース）への連動に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図を行うことができますものとします。
2) 上記 1) の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買い予約の合計額と売り予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額、もしくは信託財産の外貨建資産額と上記⑥に係る外貨建有価証券先物取引等の建て玉額の合計額を超えないものとします。
- ⑩ 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限
委託会社は、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約される場合があります。

<法令上の投資制限>

前述のマニュアル・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）の<法令上の投資制限>の 1. および 2. に準じます。

4. マニュアル・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

<約款上の投資制限>

- ① 債券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 同一銘柄の債券への投資割合には制限を設けません。
- ④ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。
- ⑤ 有価証券先物取引等の指図範囲
後述の《指図範囲》「1. 有価証券先物取引等の指図範囲」をご参照ください。

- ⑥ スワップ取引の指図範囲
後述の《指図範囲》「2. スワップ取引の指図範囲」をご参照ください。
- ⑦ 有価証券の貸付の指図範囲
後述の《指図範囲》「3. 有価証券の貸付の指図範囲」をご参照ください。
- ⑧ 外国為替予約取引の指図範囲
1) 委託会社は、信託財産における為替リスクの回避および FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり、円ベース）への連動に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図を

- 行うことができるものとします。
- 2) 上記 1) の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買い予約の合計額と売り予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額、もしくは信託財産の外貨建資産額と上記⑤に係る外貨建有価証券先物取引等の建て玉額の合計額を超えないものとします。
- ⑨ 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

委託会社は、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約される場合があります。

＜法令上の投資制限＞

前述のマニュアル・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）の＜法令上の投資制限＞の 1. および 2. に準じます。

＜指図範囲＞

1. 有価証券先物取引等の指図範囲

- 1) 委託会社は、信託財産における運用成果の目標である各インデックス*との連動および運用の効率化に資するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金商法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものを言います。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金商法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものを言います。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金商法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものを言います。以下同じ。）ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
1. 先物取引の買建て又は売建ておよびコール・オプション又はプット・オプションの売り付けの指図は、それらの取引の建て玉合計額が信託財産の純資産総額の範囲を超えないものとします。
2. コール・オプションおよびプット・オプションの買い付けの指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計が取引時点の信託財産の純資産総額の 5% を上回らない範囲とします。
- 2) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国金融商品市場における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。なお、当該先物取引およびオプション取引の指図に係る建て玉範囲は、上記 1) 1. および 2. に準ずるものとします。
- 3) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、当該先物取引およびオプション取引の指図に係る建て玉範囲は、上記 1) 1. および 2. に準ずるものとします。

※各マザーファンドにおける運用成果の目標であるインデックスとは、下記の通りです。

日本株式マザー	外国株式マザー (ヘッジあり)	外国債券マザー (ヘッジあり)
TOPIX（東証株価指数） ／配当込み	MSCI-KOKUSAI インデックス	FTSE 世界国債 インデックス

2. スワップ取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（金商法第 28 条第 8 項第 3 号ニおよび第 28 条第 8 項第 4 号ホに掲げるものを言います。）等（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引に係る想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 5) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

3. 有価証券の貸付の指図範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の 1. および 2. の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50% を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の 50% を超えないものとします。
- 2) 上記 1) 1. および 2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

4. 運用状況

以下は、2018 年 11 月 30 日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

また、投資比率は、小数第 3 位を切り捨てているため、当該比率の合計が合わない場合があります。

1 投資状況

資産の種類	国／地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	585,022,835	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	5,432	0.00
合計(純資産総額)		585,028,267	100.00

【参考情報】マザーファンドの投資状況

1. マニユライフ・日本株式インデックス・マザーファンド

資産の種類	国／地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	9,824,854,870	93.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	707,398,279	6.71
合計(純資産総額)		10,532,253,149	100.00

2. マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

資産の種類	国／地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	12,070,059,440	80.16
地方債証券	日本	1,041,123,000	6.91
特殊債券	日本	777,514,882	5.16
社債券	日本	718,703,000	4.77
	オーストラリア	100,142,000	0.66
	小計	818,845,000	5.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	349,147,187	2.31
合計(純資産総額)		15,056,689,509	100.00

3. マニユライフ・外国株式インデックス・マザーファンド (ヘッジあり)

資産の種類	国／地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	11,123,515,024	54.63
	カナダ	623,798,512	3.06
	モーリシャス	471,584	0.00
	パナマ	12,486,552	0.06
	ユーロ (ドイツ)	590,649,696	2.90
	ユーロ (イタリア)	119,764,938	0.58
	ユーロ (フランス)	644,997,992	3.16
	ユーロ (オランダ)	300,691,374	1.47
	ユーロ (スペイン)	194,792,106	0.95
	ユーロ (ベルギー)	63,286,959	0.31

マニュライフ・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）

	ユーロ（オーストリア）	14,986,962	0.07
	ユーロ（ルクセンブルク）	19,204,878	0.09
	ユーロ（フィンランド）	76,835,253	0.37
	ユーロ（アイルランド）	276,510,913	1.35
	ユーロ（ギリシャ）	5,502,125	0.02
	ユーロ（ポルトガル）	9,640,094	0.04
	イギリス	1,065,520,190	5.23
	スイス	598,148,480	2.93
	スウェーデン	153,139,541	0.75
	ノルウェー	47,543,769	0.23
	デンマーク	108,807,294	0.53
	ケイマン	43,627,074	0.21
	リベリア	9,094,659	0.04
	オーストラリア	438,127,804	2.15
	バミューダ	73,448,728	0.36
	ニュージーランド	14,214,031	0.06
	パプアニューギニア	3,519,339	0.01
	香港	165,585,501	0.81
	シンガポール	84,983,694	0.41
	イスラエル	34,084,328	0.16
	キュラソー	30,556,938	0.15
	ジャージー	83,176,176	0.40
	英ヴァージン諸島	3,026,721	0.01
	マン島	2,528,220	0.01
	小 計	17,036,267,449	83.66
投資証券	カナダ	4,066,971	0.01
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	—	3,321,129,706	16.31
合計(純資産総額)		20,361,464,126	100.00

4. マニュライフ・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

資産の種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	16,804,379,786	43.01
	カナダ	732,724,047	1.87

マニユライフ・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）

	メキシコ	295,544,937	0.75
	ユーロ（ドイツ）	2,538,227,737	6.49
	ユーロ（イタリア）	3,223,179,708	8.25
	ユーロ（フランス）	3,714,519,567	9.50
	ユーロ（オランダ）	737,884,789	1.88
	ユーロ（スペイン）	2,139,232,502	5.47
	ユーロ（ベルギー）	902,935,748	2.31
	ユーロ（オーストリア）	521,751,330	1.33
	ユーロ（フィンランド）	231,777,977	0.59
	ユーロ（アイルランド）	280,115,379	0.71
	イギリス	2,386,548,856	6.10
	スウェーデン	145,296,626	0.37
	ノルウェー	75,262,698	0.19
	デンマーク	238,296,490	0.60
	ポーランド	226,874,232	0.58
	オーストラリア	792,167,666	2.02
	シンガポール	345,607,401	0.88
	南アフリカ	231,040,624	0.59
	小 計	36,563,368,100	93.59
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	—	2,502,236,383	6.40
合計(純資産総額)		39,065,604,483	100.00

2 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・外国株式 インデックス・マザーフ ァンド（ヘッジあり）	74,006,471	3.2169	238,077,359	3.1890	236,006,636	40.34
2	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・外国債券 インデックス・マザーフ ァンド（ヘッジあり）	154,557,792	1.2778	197,493,947	1.2776	197,463,035	33.75
3	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・日本債券 インデックス・マザーフ ァンド	77,388,141	1.1964	92,587,172	1.1988	92,772,903	15.85
4	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・ 日本株式インデックス・ マザーファンド	22,128,623	2.7299	60,408,928	2.6563	58,780,261	10.04

b. 全銘柄の種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【参考情報】マザーファンドの投資資産

1. マニユライフ・日本株式インデックス・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位 30 銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	46,400	7,141.89	331,383,868	6,803.00	315,659,200	2.99
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	285,800	770.87	220,317,320	624.50	178,482,100	1.69
3	日本	株式	ソニー	電気機器	27,900	5,193.06	144,886,596	5,937.00	165,642,300	1.57
4	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	17,100	8,783.90	150,204,690	9,526.00	162,894,600	1.54
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	27,900	4,663.70	130,117,230	4,680.00	130,572,000	1.23
6	日本	株式	キーエンス	電気機器	2,000	63,470.00	126,940,000	61,600.00	123,200,000	1.16
7	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	28,900	4,726.40	136,592,960	4,183.00	120,888,700	1.14
8	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	35,100	3,730.47	130,939,497	3,202.00	112,390,200	1.06
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	557,800	196.25	109,469,774	188.30	105,033,740	0.99
10	日本	株式	KDDI	情報・通信業	36,000	2,614.28	94,114,340	2,664.00	95,904,000	0.91
11	日本	株式	任天堂	その他製品	2,600	45,465.76	118,211,000	34,610.00	89,986,000	0.85
12	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	28,500	2,541.16	72,423,060	3,123.00	89,005,500	0.84
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	28,700	2,964.29	85,075,235	3,062.00	87,879,400	0.83
14	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	3,700	19,602.40	72,528,880	23,325.00	86,302,500	0.81
15	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	17,200	4,442.36	76,408,620	4,943.00	85,019,600	0.80
16	日本	株式	花王	化学	10,100	7,756.88	78,344,488	8,358.00	84,415,800	0.80
17	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	14,900	5,054.81	75,316,669	5,605.00	83,514,500	0.79
18	日本	株式	ファナック	電気機器	4,000	26,676.18	106,704,735	19,390.00	77,560,000	0.73
19	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	29,300	2,648.71	77,607,452	2,628.50	77,015,050	0.73
20	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	7,400	9,992.09	73,941,512	10,320.00	76,368,000	0.72
21	日本	株式	村田製作所	電気機器	4,400	14,936.62	65,721,171	17,315.00	76,186,000	0.72
22	日本	株式	日本電産	電気機器	5,000	16,500.00	82,500,000	15,120.00	75,600,000	0.71
23	日本	株式	信越化学工業	化学	7,200	11,142.64	80,227,040	10,135.00	72,972,000	0.69
24	日本	株式	キャノン	電気機器	22,400	3,940.68	88,271,389	3,220.00	72,128,000	0.68
25	日本	株式	ダイキン工業	機械	5,700	12,466.80	71,060,800	12,610.00	71,877,000	0.68
26	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	16,400	5,815.97	95,382,056	4,255.00	69,782,000	0.66
27	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	24,100	3,123.23	75,269,993	2,823.50	68,046,350	0.64
28	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	38,400	1,472.55	56,546,153	1,744.50	66,988,800	0.63
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	41,600	1,816.72	75,575,576	1,498.00	62,316,800	0.59
30	日本	株式	日立製作所	電気機器	18,700	4,045.09	75,643,183	3,288.00	61,485,600	0.58

b. 全銘柄の種類／業種別投資比率

国内／外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.11
		鉱業	0.29
		建設業	2.78
		食料品	4.08
		繊維製品	0.62
		パルプ・紙	0.26
		化学	6.84
		医薬品	4.86
		石油・石炭製品	0.70
		ゴム製品	0.77
		ガラス・土石製品	0.84
		鉄鋼	0.94
		非鉄金属	0.74
		金属製品	0.55
		機械	4.73
		電気機器	12.12
		輸送用機器	7.50
		精密機器	1.71
		その他製品	1.94
		電気・ガス業	1.77
		陸運業	4.28
		海運業	0.15
		空運業	0.55
		倉庫・運輸関連業	0.18
		情報・通信業	7.06
		卸売業	4.64
		小売業	4.92
		銀行業	6.25
		証券、商品先物取引業	0.87
		保険業	2.24
		その他金融業	1.12
		不動産業	2.20
		サービス業	4.50
	合計		93.28

- ② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	大阪証券取引所	東証株価指数先物	買建	42	日本円	719,495,000	700,560,000	6.65

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

2. マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位 30 銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債 証券	第123回 利付国債（5年）	650,000,000	100.47	653,055,000	100.31	652,060,500	0.1	2020/3/20	4.33
2	日本	国債 証券	第309回 利付国債（10年）	480,000,000	102.86	493,747,200	101.92	489,216,000	1.1	2020/6/20	3.24
3	日本	国債 証券	第148回 利付国債（20年）	350,000,000	117.68	411,897,500	116.86	409,020,500	1.5	2034/3/20	2.71
4	日本	国債 証券	第333回 利付国債（10年）	300,000,000	104.02	312,081,000	103.72	311,172,000	0.6	2024/3/20	2.06
5	日本	国債 証券	第326回 利付国債（10年）	300,000,000	103.88	311,655,000	103.33	310,002,000	0.7	2022/12/20	2.05
6	日本	国債 証券	第351回 利付国債（10年）	300,000,000	99.97	299,914,000	100.28	300,852,000	0.1	2028/6/20	1.99
7	日本	特殊 債券	第190回 政府保証日本高速道路 保有・債務返済機構債券	249,000,000	103.17	256,895,790	102.88	256,171,200	0.605	2023/5/31	1.70
8	日本	国債 証券	第29回 利付国債（30年）	190,000,000	135.20	256,893,300	133.74	254,113,600	2.4	2038/9/20	1.68
9	日本	国債 証券	第2回 利付国債（30年）	200,000,000	126.60	253,200,000	124.95	249,914,000	2.4	2030/2/20	1.65
10	日本	国債 証券	第95回 利付国債（20年）	200,000,000	121.01	242,020,000	119.55	239,102,000	2.3	2027/6/20	1.58
11	日本	国債 証券	第312回 利付国債（10年）	210,000,000	103.75	217,879,200	102.73	215,751,900	1.2	2020/12/20	1.43
12	日本	国債 証券	第334回 利付国債（10年）	200,000,000	104.16	208,320,000	103.87	207,748,000	0.6	2024/6/20	1.37
13	日本	国債 証券	第319回 利付国債（10年）	200,000,000	104.67	209,354,000	103.74	207,492,000	1.1	2021/12/20	1.37
14	日本	国債 証券	第332回 利付国債（10年）	200,000,000	103.92	207,840,000	103.57	207,152,000	0.6	2023/12/20	1.37
15	日本	国債 証券	第317回 利付国債（10年）	200,000,000	104.37	208,744,000	103.43	206,876,000	1.1	2021/9/20	1.37
16	日本	国債 証券	第335回 利付国債（10年）	200,000,000	103.63	207,264,000	103.43	206,876,000	0.5	2024/9/20	1.37
17	日本	国債 証券	第331回 利付国債（10年）	200,000,000	103.81	207,626,000	103.42	206,848,000	0.6	2023/9/20	1.37
18	日本	国債 証券	第339回 利付国債（10年）	200,000,000	103.15	206,318,000	103.09	206,180,000	0.4	2025/6/20	1.36

マニュアル・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）

19	日本	地方債証券	第44回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	103.63	207,262,000	103.06	206,126,000	0.791	2023/1/27	1.36
20	日本	地方債証券	第40回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	103.54	207,090,000	102.98	205,960,000	0.825	2022/9/28	1.36
21	日本	地方債証券	第37回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	103.46	206,938,000	102.88	205,760,000	0.852	2022/6/28	1.36
22	日本	国債証券	第345回利付国債（10年）	200,000,000	100.66	201,322,000	100.92	201,852,000	0.1	2026/12/20	1.34
23	日本	国債証券	第350回利付国債（10年）	200,000,000	100.65	201,319,000	100.46	200,924,000	0.1	2028/3/20	1.33
24	日本	国債証券	第35回利付国債（30年）	150,000,000	129.19	193,786,500	127.94	191,920,500	2	2041/9/20	1.27
25	日本	国債証券	第157回利付国債（20年）	200,000,000	94.96	189,924,000	95.23	190,474,000	0.2	2036/6/20	1.26
26	日本	国債証券	第38回利付国債（30年）	150,000,000	125.47	188,212,500	124.25	186,385,500	1.8	2043/3/20	1.23
27	日本	国債証券	第144回利付国債（20年）	150,000,000	117.48	176,221,500	116.52	174,789,000	1.5	2033/3/20	1.16
28	日本	国債証券	第1回利付国債（40年）	120,000,000	142.95	171,541,200	141.49	169,795,200	2.4	2048/3/20	1.12
29	日本	国債証券	第100回利付国債（20年）	140,000,000	121.37	169,930,600	119.94	167,920,200	2.2	2028/3/20	1.11
30	日本	国債証券	第12回利付国債（30年）	130,000,000	126.70	164,713,900	125.32	162,922,500	2.1	2033/9/20	1.08

b. 全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	80.16
地方債証券	6.91
特殊債券	5.16
社債券	5.43
合 計	97.68

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

3. マニユライフ・外国株式インデックス・マザーファンド (ヘッジあり)

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位 30 銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	20,822	18,991.47	395,440,470	20,373.53	424,217,819	2.08
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	30,921	10,305.34	318,651,585	12,503.25	386,613,281	1.89
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,747	164,650.64	287,644,674	189,899.98	331,755,279	1.62
4	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	11,363	14,713.65	167,191,261	16,549.59	188,053,099	0.92
5	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	14,424	13,052.45	188,268,598	12,488.50	180,134,242	0.88
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,330	121,643.24	161,785,514	123,489.40	164,240,903	0.80
7	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	17,931	8,674.78	155,547,507	8,970.93	160,857,893	0.79
8	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	10,161	20,368.99	206,969,406	15,736.01	159,893,695	0.78
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,265	121,719.26	153,974,876	124,201.99	157,115,521	0.77
10	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	5,419	22,738.25	123,218,595	24,702.41	133,862,409	0.65
11	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・ サービス	4,072	25,959.66	105,707,762	32,060.94	130,552,182	0.64
12	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	40,814	3,631.04	148,197,267	3,181.69	129,857,855	0.63
13	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	24,787	3,993.00	98,974,721	5,164.01	128,000,556	0.62
14	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	13,184	8,805.60	116,093,150	9,704.28	127,941,228	0.62
15	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	19,614	6,757.13	132,534,514	6,131.91	120,271,455	0.59
16	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・ サービス	7,568	13,710.58	103,761,671	15,783.67	119,450,868	0.58
17	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	17,503	5,614.49	98,270,517	6,745.79	118,071,589	0.57
18	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・ パーソナル用品	10,655	9,154.75	97,543,964	10,532.28	112,221,501	0.55
19	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	8,093	12,891.32	104,329,507	13,485.90	109,141,466	0.53
20	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ ハードウェア および機器	19,928	4,775.95	95,175,178	5,371.66	107,046,636	0.52
21	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製造装置	19,743	5,149.26	101,662,010	5,412.51	106,859,363	0.52
22	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	30,766	3,988.47	122,709,284	3,468.77	106,720,421	0.52
23	アメリカ	株式	MERCK & CO.	医薬品・バイオ	11,398	6,228.36	70,990,942	8,840.44	100,763,423	0.49

マニユライフ・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）

			INC.	テクノロジー・ ライフサイエンス						
24	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	4,886	20,956.77	102,394,799	19,932.14	97,388,437	0.47
25	アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	17,127	5,002.89	85,684,537	5,557.76	95,187,766	0.46
26	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	9,187	9,035.68	83,010,857	10,292.00	94,552,641	0.46
27	アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	2,345	39,130.12	91,760,154	38,870.28	91,150,814	0.44
28	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・ サービス	3,929	19,575.84	76,913,493	22,315.01	87,675,675	0.43
29	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア・娯楽	19,459	4,474.12	87,061,942	4,472.98	87,039,862	0.42
30	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	2,977	25,354.13	75,479,274	28,953.37	86,194,212	0.42

b. 全銘柄の種類／業種別投資比率

国内／外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	5.47
		素材	3.68
		資本財	5.80
		商業・専門サービス	0.89
		運輸	1.73
		自動車・自動車部品	1.04
		耐久消費財・アパレル	1.44
		消費者サービス	1.60
		メディア・娯楽	4.39
		小売	4.03
		食品・生活必需品小売り	1.48
		食品・飲料・タバコ	4.28
		家庭用品・パーソナル用品	1.50
		ヘルスケア機器・サービス	3.99
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.39
		銀行	7.30
		各種金融	3.72
		保険	3.23
		不動産	2.40
		ソフトウェア・サービス	6.86
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.27
		電気通信サービス	2.18
		公益事業	2.75
		半導体・半導体製造装置	2.14
—	投資証券	—	0.01
	合計		83.68

- ② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所/ 地域	資産の名称/ 通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	シカゴ商業取引 所/アメリカ	S&P 500/米ドル	買建	29	20,719,828.28	2,351,078,915	19,895,450	2,257,536,710	11.08
	モントリオール 取引所/カナダ	S&P/TSX 60/ カナダドル	買建	8	1,501,273.83	128,238,811	1,460,640	124,767,868	0.61
	ユーレックス・ ドイツ金融先物 取引所/ドイツ	EURO STOXX50 /ユーロ	買建	100	3,296,053.75	425,817,184	3,172,000	409,790,678	2.01
	シドニー先物取 引所/オースト ラリア	SPI 200/オース トラリアドル	買建	11	1,680,357.5	139,604,102	1,580,150	131,278,862	0.64
	ロンドン国際金 融先物オプション 取引所/イギ リス	FTSE 100 IDX /英ポンド	買建	24	1,734,901.52	251,578,070	1,693,920	245,635,338	1.20
	ユーレックス・ チューリッヒ取 引所/スイス	SWISS MKT IX/ スイスフラン	買建	12	1,073,541.3	122,276,355	1,078,440	122,834,316	0.60
	香港先物取引所 /香港	HANG SENG/ 香港ドル	買建	4	5,334,400	77,402,144	5,293,400	76,807,233	0.37

（注）先物取引については、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	104,306.77	11,885,272	11,831,514	0.05
	米ドル	売建	108,201,000.00	12,183,162,097	12,271,075,410	△60.26
	カナダドル	売建	7,661,770.41	657,331,158	654,238,652	△3.21
	ユーロ	売建	16,674,809.36	2,133,388,915	2,154,051,873	△10.57
	英ポンド	売建	8,685,392.64	1,251,730,158	1,259,122,878	△6.18
	スイスフラン	売建	5,607,000.00	629,629,362	638,637,300	△3.13
	スウェーデンクローナ	売建	26,421,000.00	326,460,887	330,526,710	△1.62
	オーストラリアドル	売建	7,063,000.00	563,942,007	586,511,520	△2.88

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

4. マニユライフ・外国債券インデックス・マザーファンド (ヘッジあり)

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位 30 銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	7,000,000	11,275.74	789,301,859	11,208.26	784,578,566	2.25	2021/2/15	2.00
2	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	4,800,000	10,629.98	510,239,188	10,592.60	508,444,883	1.375	2023/8/31	1.30
3	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	4,300,000	11,580.14	497,946,254	11,427.66	491,389,777	3.125	2021/5/15	1.25
4	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	4,300,000	11,192.75	481,288,323	11,126.70	478,448,472	2.125	2021/9/30	1.22
5	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	3,500,000	13,830.04	484,051,497	13,498.49	472,447,385	4.5	2039/8/15	1.20
6	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	3,800,000	12,727.25	483,635,736	12,407.23	471,474,942	3.875	2040/8/15	1.20
7	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	3,800,000	10,848.79	412,254,239	10,843.47	412,052,121	2.25	2025/11/15	1.05
8	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	3,500,000	11,423.23	399,813,317	11,303.56	395,624,681	2.625	2020/11/15	1.01
9	イギリス	国債 証券	TSY 4 1/2% 2042	1,840,000	21,497.73	395,558,278	21,486.39	395,349,626	4.5	2042/12/7	1.01
10	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	3,000,000	11,152.85	334,585,799	11,096.12	332,883,746	2	2021/8/31	0.85
11	イタリア	国債 証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,400,000	14,089.46	338,147,073	13,503.22	324,077,352	4.5	2020/2/1	0.82
12	フランス	国債 証券	FRANCE (GOVT OF)	1,600,000	19,684.68	314,954,885	19,957.63	319,322,127	4.75	2035/4/25	0.81
13	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,800,000	11,342.56	317,591,894	11,244.61	314,849,108	2.375	2020/12/31	0.80
14	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,500,000	11,279.59	281,989,970	11,266.77	281,669,329	2.25	2020/3/31	0.72
15	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,500,000	11,184.96	279,624,121	11,188.31	279,707,981	1.375	2019/12/15	0.71
16	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,500,000	11,225.47	280,636,840	11,175.90	279,397,714	2.25	2021/7/31	0.71
17	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,500,000	11,169.70	279,242,578	11,105.87	277,646,906	2.125	2021/12/31	0.71
18	イタリア	国債 証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,650,000	18,086.60	298,428,900	16,293.32	268,839,845	6	2031/5/1	0.68
19	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,400,000	11,110.30	266,647,409	11,054.90	265,317,680	2	2022/2/15	0.67
20	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,500,000	10,508.38	262,709,644	10,546.50	263,662,614	1.25	2023/7/31	0.67
21	フランス	国債 証券	FRANCE (GOVT OF)	1,700,000	15,428.68	262,287,610	15,442.13	262,516,250	2.75	2027/10/25	0.67
22	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,400,000	10,737.09	257,690,370	10,745.52	257,892,488	2	2025/2/15	0.66
23	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B	2,300,000	11,153.76	256,536,494	11,148.87	256,424,026	2.125	2021/6/30	0.65

マニユライフ・国際分散ファンド 50（適格機関投資家専用）

		証券									
24	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,800,000	13,965.43	251,377,902	14,024.16	252,435,038	1.75	2023/5/25	0.64
25	イギリス	国債証券	TSY 4 1/4% 2036	1,250,000	19,622.75	245,284,415	19,734.41	246,680,136	4.25	2036/3/7	0.63
26	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,150,000	20,271.20	233,118,834	20,622.59	237,159,897	4.5	2041/4/25	0.60
27	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,100,000	20,769.87	228,468,639	20,972.39	230,696,340	5.75	2032/10/25	0.59
28	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	1,550,000	15,079.05	233,725,381	14,800.72	229,411,313	4	2022/3/28	0.58
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,000,000	11,576.59	231,531,991	11,413.48	228,269,710	3.375	2019/11/15	0.58
30	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,700,000	13,250.86	225,264,728	13,408.55	227,945,394	0.5	2025/2/15	0.58

b. 全銘柄の種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
国債証券	93.59
合 計	93.59

- ② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所/ 地域	資産の名称/ 通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
債券先物 取引	シカゴ商品取引 所/アメリカ	US 10YR NOTE/ 米ドル	買建	69	8,210,569.44	931,653,314	8,232,562.5	934,148,866	2.39
	ユーレックス・ ドイツ金融先物 取引所/ドイツ	EURO-BUND/ ユーロ	買建	32	5,131,947.84	662,996,341	5,165,120	667,281,852	1.70

（注）先物取引については、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	150,413,539.00	16,944,401,036	17,056,895,322	△43.66
	カナダドル	売建	8,590,647.00	737,078,371	733,469,440	△1.87
	メキシコペソ	売建	56,013,008.00	309,320,354	313,112,714	△0.80
	ユーロ	売建	114,187,968.00	14,611,834,949	14,750,801,706	△37.75
	英ポンド	売建	16,831,269.00	2,439,854,021	2,440,029,066	△6.24
	スウェーデンクローナ	売建	11,800,474.00	145,697,974	147,623,929	△0.37
	ノルウェークローネ	売建	5,713,983.00	76,614,124	75,824,554	△0.19
	デンマーククローネ	売建	14,030,052.00	240,905,042	242,860,200	△0.62
	ポーランドズロチ	売建	7,588,531.00	222,928,055	228,566,553	△0.58
	オーストラリアドル	売建	9,617,990.00	771,242,573	798,677,889	△2.04
	シンガポールドル	売建	4,160,573.00	339,169,910	344,661,867	△0.88
	南アフリカランド	売建	27,843,563.00	212,210,439	230,544,701	△0.59

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

3 運用実績

① 純資産の推移

2018年11月30日及び同日1年以内における各月末ならびに各計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	2013年 2月20日	6,312,512	6,312,512	1.0686	1.0686
第2期	2014年 2月20日	106,766,197	106,766,197	1.1831	1.1831
第3期	2015年 2月20日	248,645,878	248,645,878	1.3143	1.3143
第4期	2016年 2月22日	341,789,343	341,789,343	1.2639	1.2639
第5期	2017年 2月20日	469,918,881	469,918,881	1.3875	1.3875
第6期	2018年 2月20日	581,194,960	581,194,960	1.4737	1.4737
	2017年11月末日	560,011,576	—	1.4754	—
	2017年12月末日	573,664,624	—	1.4867	—
	2018年 1月末日	583,360,351	—	1.5022	—
	2018年 2月末日	583,472,759	—	1.4794	—
	2018年 3月末日	574,118,118	—	1.4634	—
	2018年 4月末日	578,661,798	—	1.4751	—
	2018年 5月末日	578,709,872	—	1.4829	—
	2018年 6月末日	570,221,160	—	1.4799	—
	2018年 7月末日	584,863,249	—	1.4964	—
	2018年 8月末日	593,251,064	—	1.5068	—
	2018年 9月末日	593,250,636	—	1.5102	—
	2018年10月末日	572,285,278	—	1.4482	—
	2018年11月末日	585,028,267	—	1.4627	—

② 分配の推移

	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 2012年10月26日 至 2013年 2月20日	0.00
第2期	自 2013年 2月21日 至 2014年 2月20日	0.00
第3期	自 2014年 2月21日 至 2015年 2月20日	0.00
第4期	自 2015年 2月21日 至 2016年 2月22日	0.00
第5期	自 2016年 2月23日 至 2017年 2月20日	0.00
第6期	自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日	0.00

③ 収益率の推移

	計算期間	収益率(%)
第1期	自 2012年10月26日 至 2013年 2月20日	6.9
第2期	自 2013年 2月21日 至 2014年 2月20日	10.7
第3期	自 2014年 2月21日 至 2015年 2月20日	11.1
第4期	自 2015年 2月21日 至 2016年 2月22日	△3.8
第5期	自 2016年 2月23日 至 2017年 2月20日	9.8
第6期	自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日	6.2
第7期中	自 2018年 2月21日 至 2018年 8月20日	1.5

Ⅱ．財務ハイライト情報

以下の記載事項は、「資産の運用に関する重要な事項」の「Ⅱ．投資信託（ファンド）の経理状況」の「財務諸表」に記載された情報を抜粋したものです。

「資産の運用に関する重要な事項」の「Ⅱ．投資信託（ファンド）の経理状況」中の「1. 財務諸表」については、当社の委嘱に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査に準じて、第 6 期計算期間（2017 年 2 月 21 日から 2018 年 2 月 20 日まで）の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人により監査を受けております。その監査報告書は、「資産の運用に関する重要な事項」の「Ⅱ．投資信託（ファンド）の経理状況」の財務諸表の直前に添付しております。

（1）貸借対照表

（単位：円）

	第 5 期 (2017 年 2 月 20 日現在)	第 6 期 (2018 年 2 月 20 日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	707,938	880,936
親投資信託受益証券	469,210,981	581,194,997
未収入金	794,360	104,724
流動資産合計	470,713,279	582,180,657
資産合計	470,713,279	582,180,657
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	56,063	72,424
未払委託者報酬	597,973	772,506
その他未払費用	140,362	140,767
流動負債合計	794,398	985,697
負債合計	794,398	985,697
純資産の部		
元本等		
元本	338,692,379	394,389,104
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	131,226,502	186,805,856
（分配準備積立金）	46,324,565	76,533,474
元本等合計	469,918,881	581,194,960
純資産合計	469,918,881	581,194,960
負債純資産合計	470,713,279	582,180,657

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第 5 期 自 2016 年 2 月 23 日 至 2017 年 2 月 20 日	第 6 期 自 2017 年 2 月 21 日 至 2018 年 2 月 20 日
営業収益		
有価証券売買等損益	38,559,176	32,858,594
営業収益合計	38,559,176	32,858,594
営業費用		
受託者報酬	104,893	136,496
委託者報酬	1,118,772	1,455,973
その他費用	281,040	281,095
営業費用合計	1,504,705	1,873,564
営業利益又は営業損失（△）	37,054,471	30,985,030
経常利益又は経常損失（△）	37,054,471	30,985,030
当期純利益又は当期純損失（△）	37,054,471	30,985,030
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	377,655	383,870
期首剰余金又は期首欠損金（△）	71,374,796	131,226,502
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,365,989	26,286,968
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,365,989	26,286,968
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,191,099	1,308,774
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,191,099	1,308,774
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	131,226,502	186,805,856

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	該当事項はありません。

Ⅲ. 「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」の項目

投資信託（ファンド）の沿革・投資信託（ファンド）の経理状況の詳細・設定および解約の実績については、「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」に記載されています。

「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」の項目は以下の通りです。

- I. 投資信託（ファンド）の沿革
- II. 投資信託（ファンド）の経理状況
 - 1. 財務諸表
 - （１） 貸借対照表
 - （２） 損益及び剰余金計算書
 - （３） 注記表
 - （４） 附属明細表
 - 2. ファンドの現況
 - 純資産額計算書
- III. 設定及び解約の実績

資産の運用に関する重要な事項

特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容 （資産の運用に関する重要な事項）

I. 投資信託（ファンド）の沿革

2012 年 10 月 26 日 ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

II. 投資信託（ファンド）の経理状況

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、当社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査に準じて、第6期計算期間（2017年2月21日から2018年2月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年4月18日

マニュアル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

奈良昌彦 

当監査法人は、マニュアル・国際分散ファンド50（適格機関投資家専用）の平成29年2月21日から平成30年2月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニュアル・国際分散ファンド50（適格機関投資家専用）の平成30年2月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

マニュアル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 財務諸表

（1）貸借対照表

（単位：円）

	第 5 期 (2017 年 2 月 20 日現在)	第 6 期 (2018 年 2 月 20 日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	707,938	880,936
親投資信託受益証券	469,210,981	581,194,997
未収入金	794,360	104,724
流動資産合計	470,713,279	582,180,657
資産合計	470,713,279	582,180,657
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	56,063	72,424
未払委託者報酬	597,973	772,506
その他未払費用	140,362	140,767
流動負債合計	794,398	985,697
負債合計	794,398	985,697
純資産の部		
元本等		
元本	338,692,379	394,389,104
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	131,226,502	186,805,856
（分配準備積立金）	46,324,565	76,533,474
元本等合計	469,918,881	581,194,960
純資産合計	469,918,881	581,194,960
負債純資産合計	470,713,279	582,180,657

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第 5 期 自 2016 年 2 月 23 日 至 2017 年 2 月 20 日	第 6 期 自 2017 年 2 月 21 日 至 2018 年 2 月 20 日
営業収益		
有価証券売買等損益	38,559,176	32,858,594
営業収益合計	38,559,176	32,858,594
営業費用		
受託者報酬	104,893	136,496
委託者報酬	1,118,772	1,455,973
その他費用	281,040	281,095
営業費用合計	1,504,705	1,873,564
営業利益又は営業損失（△）	37,054,471	30,985,030
経常利益又は経常損失（△）	37,054,471	30,985,030
当期純利益又は当期純損失（△）	37,054,471	30,985,030
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	377,655	383,870
期首剰余金又は期首欠損金（△）	71,374,796	131,226,502
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,365,989	26,286,968
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,365,989	26,286,968
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,191,099	1,308,774
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,191,099	1,308,774
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	131,226,502	186,805,856

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第 5 期 2017 年 2 月 20 日現在	第 6 期 2018 年 2 月 20 日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	270,414,547 円	338,692,379 円
期中追加設定元本額	76,434,016 円	59,013,035 円
期中一部解約元本額	8,156,184 円	3,316,310 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	338,692,379 口	394,389,104 口
3. 計算期間末日における 1 口当たり純資産額 (計算期間末日における 1 万口当たり純資産額)	1.3875 円 13,875 円	1.4737 円 14,737 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 5 期 自 2016 年 2 月 23 日 至 2017 年 2 月 20 日	第 6 期 自 2017 年 2 月 21 日 至 2018 年 2 月 20 日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率 0.162%以内の額	1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率 0.162%以内の額
2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額 (8,061,492 円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額 (11,434,766 円)、信託約款に規定される収益調整金 (84,901,937 円) 及び分配準備積立金 (26,828,307 円) より分配対象収益は 131,226,502 円 (1 万口当たり 3,874 円) ですが、分配を行っておりません。	2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額 (10,000,101 円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額 (20,601,059 円)、信託約款に規定される収益調整金 (110,272,382 円) 及び分配準備積立金 (45,932,314 円) より分配対象収益は 186,805,856 円 (1 万口当たり 4,736 円) ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク (価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスク等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と下記の会議体によりリスク管理を行っております。 ・投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング 信託財産のパフォーマンスとそのリスクについて定期的な考査を行い、課題事項の指摘、改善を求めます。 ・投資信託リスク・マネジメント・ミーティング 信託財産の運用リスクを運用部門と独立して把握、管理し、課題事項の指摘、改善を求めます。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 5 期 自 2016 年 2 月 23 日 至 2017 年 2 月 20 日	第 6 期 自 2017 年 2 月 21 日 至 2018 年 2 月 20 日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第 5 期（2017 年 2 月 20 日現在）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	35, 104, 155
合 計	35, 104, 155

第 6 期（2018 年 2 月 20 日現在）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	30, 102, 529
合 計	30, 102, 529

（デリバティブ取引に関する注記）

第5期（2017年2月20日現在）

該当事項はありません。

第6期（2018年2月20日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

① 有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	口 数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	円	マニユライフ・日本株式インデックス・マ ザーファンド	20,300,987	55,902,827	
親投資信託 受益証券	円	マニユライフ・日本債券インデックス・マ ザーファンド	79,805,085	95,486,784	
親投資信託 受益証券	円	マニユライフ・外国株式インデックス・マ ザーファンド（ヘッジあり）	71,164,178	229,049,023	
親投資信託 受益証券	円	マニユライフ・外国債券インデックス・マ ザーファンド（ヘッジあり）	157,147,838	200,756,363	
	小計		328,418,088	581,194,997	
	合計			581,194,997	

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2. ファンドの現況

純資産額計算書（2018 年 11 月 30 日現在）

種類	金額
I 資産総額	585,589,837 円
II 負債総額	561,570 円
III 純資産総額 (I - II)	585,028,267 円
IV 発行済口数	399,968,736 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	1.4627 円
(1 万口当たり純資産額)	(14,627 円)

【参考情報】マザーファンドの純資産額計算書（2018 年 11 月 30 日現在）

マニユライフ・日本株式インデックス・マザーファンド

種類	金額
I 資産総額	11,332,899,972 円
II 負債総額	800,646,823 円
III 純資産総額 (I - II)	10,532,253,149 円
IV 発行済口数	3,964,946,672 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	2.6563 円
(1 万口当たり純資産額)	(26,563 円)

マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

種類	金額
I 資産総額	15,090,823,827 円
II 負債総額	34,134,318 円
III 純資産総額 (I - II)	15,056,689,509 円
IV 発行済口数	12,559,695,003 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	1.1988 円
(1 万口当たり純資産額)	(11,988 円)

マニユライフ・外国株式インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

種類	金額
I 資産総額	41,619,170,997 円
II 負債総額	21,257,706,871 円
III 純資産総額 (I - II)	20,361,464,126 円
IV 発行済口数	6,384,940,662 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	3.1890 円
(1 万口当たり純資産額)	(31,890 円)

マニユライフ・外国債券インデックス・マザーファンド（ヘッジあり）

種類	金額
I 資産総額	77,759,612,556 円
II 負債総額	38,694,008,073 円
III 純資産総額 (I - II)	39,065,604,483 円
IV 発行済口数	30,577,956,306 口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	1.2776 円
(1 万口当たり純資産額)	(12,776 円)

Ⅲ. 設定及び解約の実績

	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期	自 2012年10月26日 至 2013年 2月20日	7,092,628	1,185,465	5,907,163
第2期	自 2013年 2月21日 至 2014年 2月20日	90,163,030	5,827,835	90,242,358
第3期	自 2014年 2月21日 至 2015年 2月20日	99,952,046	1,005,727	189,188,677
第4期	自 2015年 2月21日 至 2016年 2月22日	90,575,960	9,350,090	270,414,547
第5期	自 2016年 2月23日 至 2017年 2月20日	76,434,016	8,156,184	338,692,379
第6期	自 2017年 2月21日 至 2018年 2月20日	59,013,035	3,316,310	394,389,104
第7期中	自 2018年 2月21日 至 2018年 8月20日	21,886,550	22,554,395	393,721,259

(注 1) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注 2) 第 1 期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

日本債券型

- 主な投資対象となる投資信託
マニユライフ・日本債券インデックスファンド（適格機関投資家専用）
- 運用会社
マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

資産の運用に関する極めて重要な事項

特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容
（資産の運用に関する極めて重要な事項）

I. 投資信託（ファンド）の状況

1. 投資信託（ファンド）の性格

1 名 称

マニユライフ・日本債券インデックスファンド（適格機関投資家専用）

以下、上記を「ファンド」といいます。

2 目的及び基本的性格

マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）
受益証券を主要投資対象とし、NOMURA-BPI 総合（NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）※に連動する投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの分類は、追加型投信／国内／債券／インデックス型 に属します。

信託金の上限は 5,000 億円とします。

※NOMURA-BPI 総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 総合は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

下記は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。なお、当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛表示しています。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型	国内	株式 債券	インデックス型
追加型	海外	不動産投信 その他資産	特殊型
	内外	資産複合	

・属性区分表

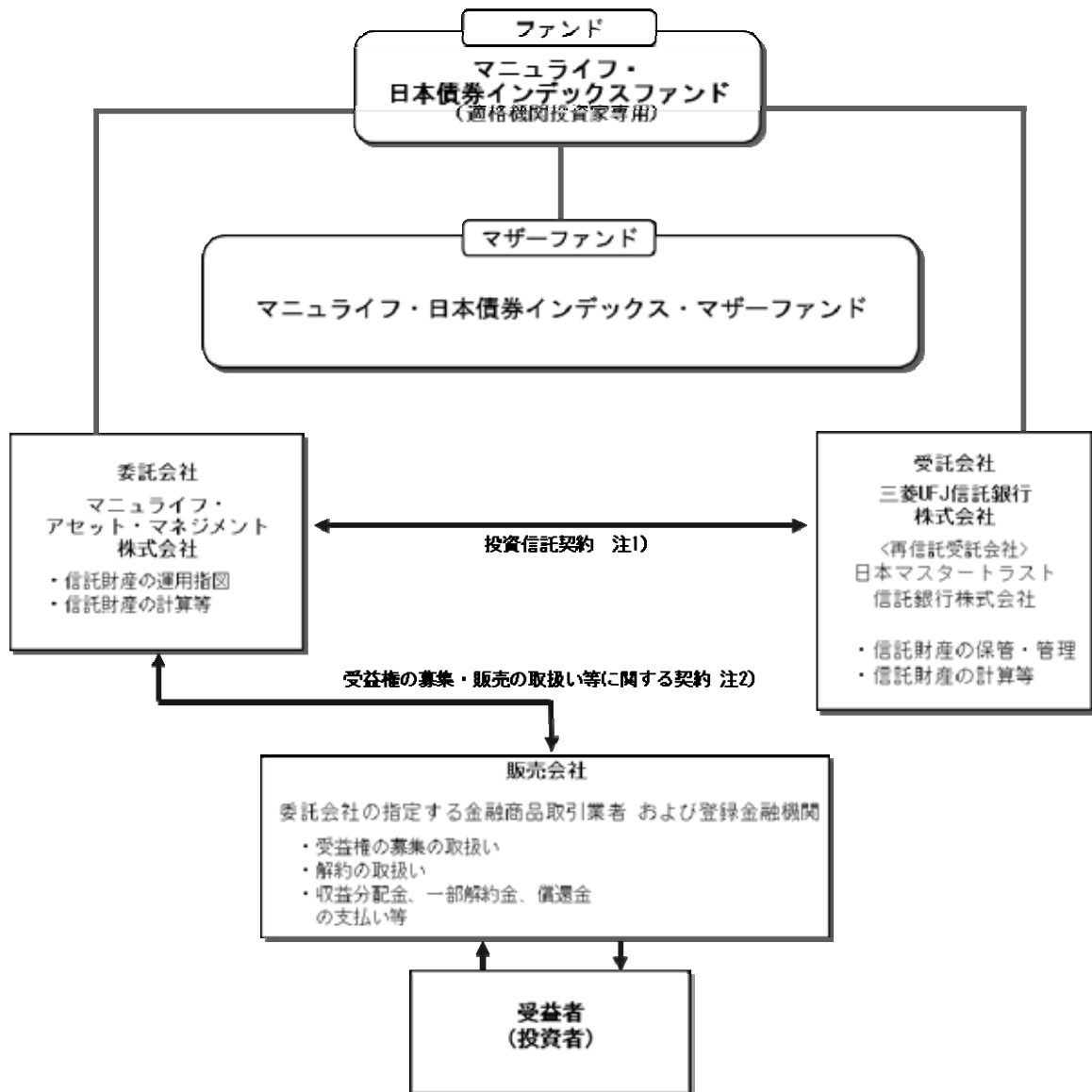
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式	年 1 回	グローバル	ファミリー ファンド	日経 225
一般 大型株 中小型株	年 2 回	日本 北米 欧州		TOPIX
債券	年 4 回	アジア オセアニア 中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	その他 (NOMURA-BPI 総合)
一般 公債 社債 その他債券	年 6 回 (隔月)	アフリカ 中近東 (中東)		
不動産投信	年 12 回 (毎月)	エマージング		
その他資産 (投資信託証券 (債券一般))	日々			
資産複合	その他			
資産配分固定型 資産配分変更型				

* 当ファンドはファミリー・ファンドです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券一般））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

* 商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

3 仕組み

◆ ファンドの仕組み



<関係法人と締結している契約の概要>

注1) 投資信託を運営するルールを規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利等の内容が規定事項です。当契約は「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出がなされた信託約款の内容に基づき締結されます。

注2) 投資信託を販売するルールを両者間で規定したもの。ファンド販売の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付等の業務の内容が規定事項です。

2. 投資方針および投資リスク

1 投資方針と主な投資対象

- ① マザーファンドを通じて主として NOMURA-BPI 総合に採用されている公社債等に投資し、同インデックスと連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ② マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

○投資対象の詳細につきましては、「3. その他詳細情報」をご参照ください。

【参考情報】

マザーファンドの投資方針と主な投資対象

マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

わが国の債券市場の動きをとらえることを目標に、NOMURA-BPI 総合（NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）※の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

NOMURA-BPI 総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

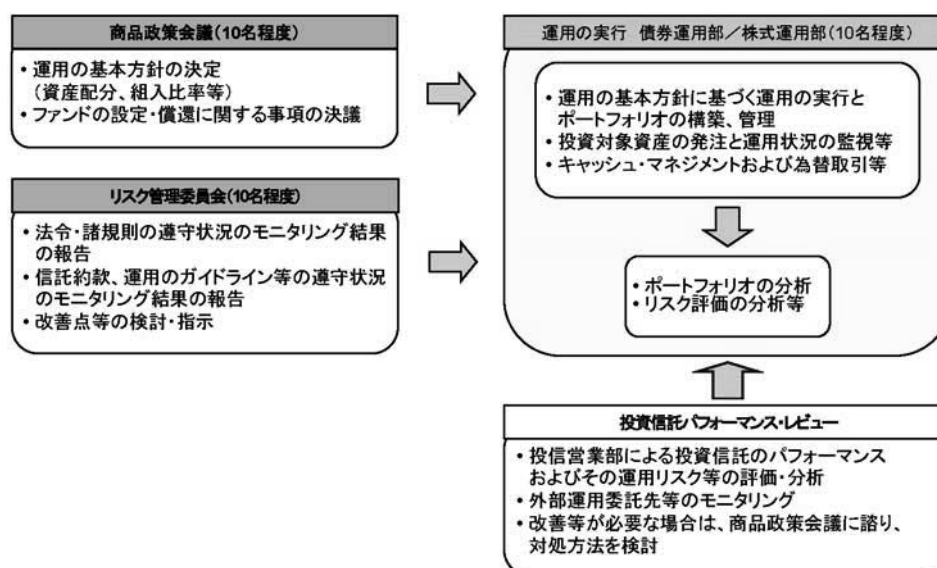
公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ NOMURA-BPI 総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 総合は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

2 運用体制

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



商品政策会議	投信営業部が策定した運用の基本方針およびファンドの設定・償還に関する事項について、決議を行います。
リスク管理委員会	コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

※上記の会議および委員会は、代表取締役、担当する運用部長、投信営業部長、担当する営業部長、オペレーション部長、法務部長、コンプライアンス部長および関連部署の代表者により構成されています。

◆ 運用体制に関する社内規則等

1. 運用に関する社内規程およびリスク管理に関する規程等（以下「当規程」といいます。）に基づき、適切な管理を行うと共に、内部牽制の維持に努めます。
2. 実際の運用においては、当規程により利益相反となる取引、インサイダー取引等の防止措置を設けております。

◆ ファンドの関係法人に対する管理体制等

1. 受託会社または受託会社の再委託先に対しては、日々の純資産総額の照合、月次の勘定残高の照合等を行います。また、受託会社の監査人が受託業務に関する内部統制の有効性・妥当性について評価した報告書を受託会社より受取ります。
2. 運用の委託を行う場合、その外部運用委託先に対しては、継続的に運用体制、リスク管理体制等に関して、適宜に調査・評価を行います。また、その外部運用委託先には定期的に運用状況と運用ガイドラインの遵守状況の報告を求めます。

上記体制は 2018 年 11 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 主な投資制限

ファンドの法令および投資信託約款に基づく主な投資制限は下記の通りです。

- ① 債券への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 信用取引、空売り、有価証券の貸付・借入れは行いません。
- ④ 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除く）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

【参考情報】マザーファンドの主な投資制限

マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

- ① 債券への投資割合は、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 同一銘柄の公社債への投資割合には制限を設けません。
- ④ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。

投資制限の詳細につきましては、「3. その他詳細情報」をご参照ください。

4 投資リスクについて

（投資信託はリスク商品であり、投資元金は保証されておりません。また、収益や投資利回り等も未確定の商品です。）

- ・ 当ファンド（マザーファンドを含みます。）は、主に有価証券等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。
- ・ 投資信託は預貯金と異なり、投資元金は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。
- ・ お申込みの際は、当ファンドのリスクをご認識・ご検討のうえ、慎重にご判断いただく必要があります。

当ファンド（マザーファンドを含みます）が有する主なリスクは以下の通りです。

① 価額変動リスク

- ・ 一般に公社債は、金利変動等により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件等によりばらつきがあります。
- ・ ファンドはNOMURA-BPI 総合に連動する投資成果を目指して運用することから、公社債投資に係る価格変動リスクの影響を受け、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割込むことがあります。

② 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

③ 信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営等に直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債および短期金融資産にデフォルト（債務不履行）や元利金に支払い遅延等が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

<その他の留意事項>

① インデックスへの連動性に関する事項

ファンドが組入れるマザーファンドは、対象インデックスの動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本としますが、主として次の事由からファンドの基準価額の動きと、当該インデックスの動きに乖離が生じて、完全に連動するものではありません。

- ・ インデックスの構成銘柄のすべてを、ファンドにおいて、インデックスの算出通りに組入れられない場合があること
- ・ ファンドにおける信託報酬、売買委託手数料等の費用負担の影響
- ・ ファンドにおける売買約定価格と基準価額計算に使用する評価時価の相違
- ・ インデックス算出に使用する時価と基準価額計算における時価の相違
- ・ インデックスの構成銘柄の入れ替えおよびその算出方法の変更による影響等

② システムリスク・市場リスク等に関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

③ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度の大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有証券を大量に売却することがあります。その際に基準価額が大きく変動する可能性があります。

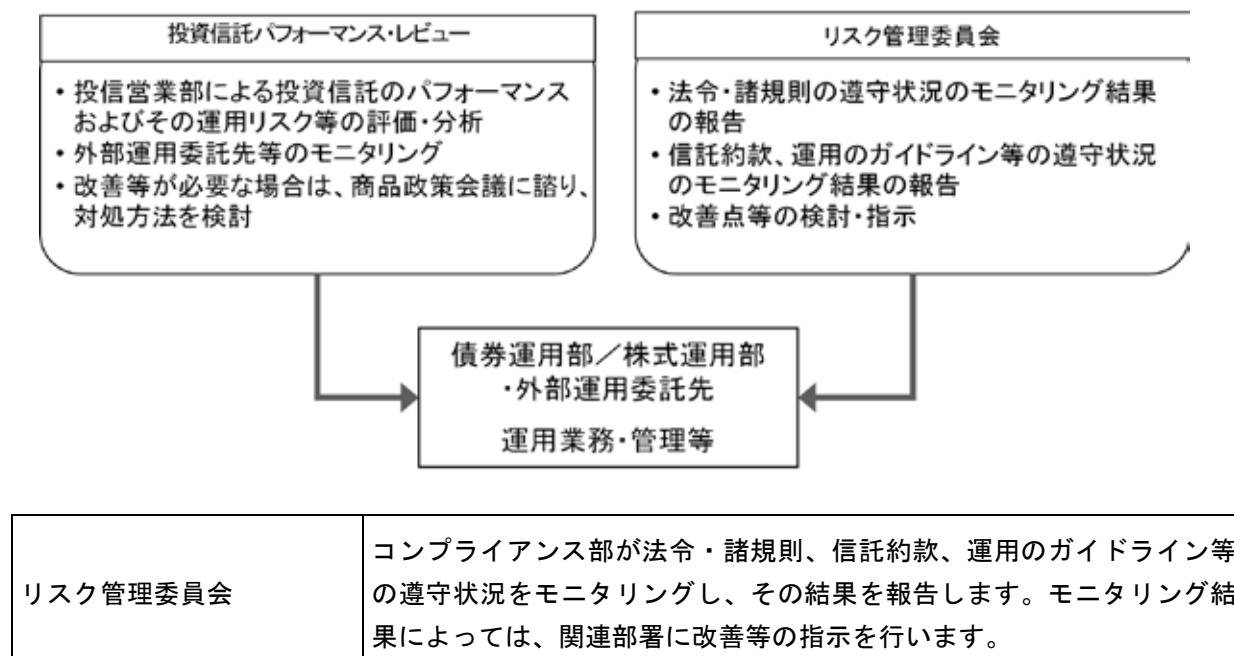
④ 法令・税制・会計方針等の変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針等は、今後変更される場合があります。

当ファンドが有する主なリスクおよび留意点は上記の通りです。ただし、すべてのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんので、ご留意ください。

前記投資リスクに対する管理体制は下記の通りです。

◆ リスク管理関連の会議



※上記の委員会は、代表取締役社長、債券運用部長、株式運用部長、機関投資家営業部長、オペレーション部長、コンプライアンス部長、法務部長、投信営業部長、人事・総務部長および経理部長により構成されています。

上記体制は2018年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3. その他の詳細情報

1 マニュアル・日本債券インデックスファンド（適格機関投資家専用）の投資対象

- ① 投資の対象とする資産の種類
この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨建表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。
 1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投信法第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ. 金銭債権（イおよびロに掲げるものに該当するものを除きます。）
 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形
- ② 有価証券の指図範囲
委託会社は、信託金を、主としてマニュアル・アセット・マネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「マニュアル・日本債券インデックス・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、本邦通貨建表示のものに限ります。）に投資することを指図します。
 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
- ③ 金融商品の指図範囲
委託会社は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下本条において同じ。）により運用することを指図することができます。
 1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形

2 マニュアル・日本債券インデックスファンド（適格機関投資家専用）の投資制限

＜約款に定める投資制限＞

- ① 債券への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 信用取引、空売り、有価証券の貸付・借入れは行いません。
- ④ 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします
- ⑤ 資金の借入れ
 - 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間

間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息および融資枠の設定に要する費用は受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。

3 マザーファンドの投資制限

マニュアル・日本債券インデックス・マザーファンド

＜約款上の投資制限＞

- ① 債券への投資割合は、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行いません。
- ③ 同一銘柄の公社債への投資割合には制限を設けません。
- ④ 信用取引、空売り、有価証券の借入れは行いません。
- ⑤ 有価証券の貸付の指図範囲
 - 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 2) 上記1)1.および2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 - 3) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

4. 運用状況

以下は、2018年11月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

また、投資比率は、小数第3位を切り捨てているため、当該比率の合計が合わない場合があります。

1 投資状況

資産の種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	7,312,509,355	100.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	△6,006,018	△0.08
合計（純資産総額）		7,306,503,337	100.00

【参考情報】マザーファンドの投資状況

マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

資産の種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	12,070,059,440	80.16
地方債証券	日本	1,041,123,000	6.91
特殊債券	日本	777,514,882	5.16
社債券	日本	718,703,000	4.77
	オーストラリア	100,142,000	0.66
	小計	818,845,000	5.43
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	349,147,187	2.31
合計（純資産総額）		15,056,689,509	100.00

2 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・ 日本債券インデックス・ マザーファンド	6,099,857,654	1.1960	7,295,433,373	1.1988	7,312,509,355	100.08

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.08
合 計	100.08

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【参考情報】マザーファンドの投資資産

マニュライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

①投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位 30 銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第 1 2 3 回利付国債 (5 年)	650,000,000	100.47	653,055,000	100.31	652,060,500	0.1	2020/3/20	4.33
2	日本	国債証券	第 3 0 9 回利付国債 (10 年)	480,000,000	102.86	493,747,200	101.92	489,216,000	1.1	2020/6/20	3.24
3	日本	国債証券	第 1 4 8 回利付国債 (20 年)	350,000,000	117.68	411,897,500	116.86	409,020,500	1.5	2034/3/20	2.71
4	日本	国債証券	第 3 3 3 回利付国債 (10 年)	300,000,000	104.02	312,081,000	103.72	311,172,000	0.6	2024/3/20	2.06
5	日本	国債証券	第 3 2 6 回利付国債 (10 年)	300,000,000	103.88	311,655,000	103.33	310,002,000	0.7	2022/12/20	2.05
6	日本	国債証券	第 3 5 1 回利付国債 (10 年)	300,000,000	99.97	299,914,000	100.28	300,852,000	0.1	2028/6/20	1.99
7	日本	特殊債券	第 1 9 0 回政府保証 日本高速道路保有・ 債務返済機構債券	249,000,000	103.17	256,895,790	102.88	256,171,200	0.605	2023/5/31	1.70
8	日本	国債証券	第 2 9 回利付国債 (30 年)	190,000,000	135.20	256,893,300	133.74	254,113,600	2.4	2038/9/20	1.68
9	日本	国債証券	第 2 回利付国債 (3 0 年)	200,000,000	126.60	253,200,000	124.95	249,914,000	2.4	2030/2/20	1.65
10	日本	国債証券	第 9 5 回利付国債 (20 年)	200,000,000	121.01	242,020,000	119.55	239,102,000	2.3	2027/6/20	1.58
11	日本	国債証券	第 3 1 2 回利付国債 (10 年)	210,000,000	103.75	217,879,200	102.73	215,751,900	1.2	2020/12/20	1.43
12	日本	国債証券	第 3 3 4 回利付国債 (10 年)	200,000,000	104.16	208,320,000	103.87	207,748,000	0.6	2024/6/20	1.37
13	日本	国債証券	第 3 1 9 回利付国債 (10 年)	200,000,000	104.67	209,354,000	103.74	207,492,000	1.1	2021/12/20	1.37
14	日本	国債証券	第 3 3 2 回利付国債 (10 年)	200,000,000	103.92	207,840,000	103.57	207,152,000	0.6	2023/12/20	1.37
15	日本	国債証券	第 3 1 7 回利付国債 (10 年)	200,000,000	104.37	208,744,000	103.43	206,876,000	1.1	2021/9/20	1.37
16	日本	国債証券	第 3 3 5 回利付国債 (10 年)	200,000,000	103.63	207,264,000	103.43	206,876,000	0.5	2024/9/20	1.37
17	日本	国債証券	第 3 3 1 回利付国債 (10 年)	200,000,000	103.81	207,626,000	103.42	206,848,000	0.6	2023/9/20	1.37
18	日本	国債証券	第 3 3 9 回利付国債 (10 年)	200,000,000	103.15	206,318,000	103.09	206,180,000	0.4	2025/6/20	1.36
19	日本	地方債証券	第 4 4 回地方公共団 体金融機構債券	200,000,000	103.63	207,262,000	103.06	206,126,000	0.791	2023/1/27	1.36
20	日本	地方債	第 4 0 回地方公共団	200,000,000	103.54	207,090,000	102.98	205,960,000	0.825	2022/9/28	1.36

マニュライフ・日本債券インデックスファンド（適格機関投資家専用）

		証券	体金融機構債券								
21	日本	地方債証券	第37回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	103.46	206,938,000	102.88	205,760,000	0.852	2022/6/28	1.36
22	日本	国債証券	第345回利付国債（10年）	200,000,000	100.66	201,322,000	100.92	201,852,000	0.1	2026/12/20	1.34
23	日本	国債証券	第350回利付国債（10年）	200,000,000	100.65	201,319,000	100.46	200,924,000	0.1	2028/3/20	1.33
24	日本	国債証券	第35回利付国債（30年）	150,000,000	129.19	193,786,500	127.94	191,920,500	2	2041/9/20	1.27
25	日本	国債証券	第157回利付国債（20年）	200,000,000	94.96	189,924,000	95.23	190,474,000	0.2	2036/6/20	1.26
26	日本	国債証券	第38回利付国債（30年）	150,000,000	125.47	188,212,500	124.25	186,385,500	1.8	2043/3/20	1.23
27	日本	国債証券	第144回利付国債（20年）	150,000,000	117.48	176,221,500	116.52	174,789,000	1.5	2033/3/20	1.16
28	日本	国債証券	第1回利付国債（40年）	120,000,000	142.95	171,541,200	141.49	169,795,200	2.4	2048/3/20	1.12
29	日本	国債証券	第100回利付国債（20年）	140,000,000	121.37	169,930,600	119.94	167,920,200	2.2	2028/3/20	1.11
30	日本	国債証券	第12回利付国債（30年）	130,000,000	126.70	164,713,900	125.32	162,922,500	2.1	2033/9/20	1.08

b. 全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	80.16
地方債証券	6.91
特殊債券	5.16
社債券	5.43
合 計	97.68

② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

3 運用実績

① 純資産の推移

2018年11月30日及び同日1年以内における各月末ならびに各計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	2010年 2 月22日	22,596,237,120	22,596,237,120	1.0118	1.0118
第2期	2011年 2 月21日	22,646,097,251	22,646,097,251	1.0236	1.0236
第3期	2012年 2 月20日	21,064,850,562	21,064,850,562	1.0552	1.0552
第4期	2013年 2 月20日	20,936,557,293	20,936,557,293	1.0738	1.0738
第5期	2014年 2 月20日	20,301,378,224	20,301,378,224	1.0967	1.0967
第6期	2015年 2 月20日	16,650,789,155	16,650,789,155	1.1193	1.1193
第7期	2016年 2 月22日	13,621,303,093	13,621,303,093	1.1629	1.1629
第8期	2017年 2 月20日	11,747,543,509	11,747,543,509	1.1593	1.1593
第9期	2018年 2 月20日	9,245,902,349	9,245,902,349	1.1679	1.1679
	2017 年 11 月末日	9,667,754,287	—	1.1677	—
	2017 年 12 月末日	9,517,066,117	—	1.1682	—
	2018 年 1 月末日	9,445,215,959	—	1.1659	—
	2018 年 2 月末日	9,098,224,158	—	1.1701	—
	2018 年 3 月末日	8,792,139,981	—	1.1717	—
	2018 年 4 月末日	8,580,053,552	—	1.1704	—
	2018 年 5 月末日	8,392,948,494	—	1.1727	—
	2018 年 6 月末日	8,201,690,381	—	1.1732	—
	2018 年 7 月末日	8,075,737,216	—	1.1706	—
	2018 年 8 月末日	7,927,835,802	—	1.1642	—
	2018 年 9 月末日	7,726,865,830	—	1.1613	—
	2018 年 10 月末日	7,573,827,191	—	1.1629	—
	2018 年 11 月末日	7,306,503,337	—	1.1676	—

②分配の推移

	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 2009年2月13日 至 2010年2月22日	0.0000
第2期	自 2010年2月23日 至 2011年2月21日	0.0000
第3期	自 2011年2月22日 至 2012年2月20日	0.0000
第4期	自 2012年2月21日 至 2013年2月20日	0.0000
第5期	自 2013年2月21日 至 2014年2月20日	0.0000
第6期	自 2014年2月21日 至 2015年2月20日	0.0000
第7期	自 2015年2月21日 至 2016年2月22日	0.0000
第8期	自 2016年2月23日 至 2017年2月20日	0.0000
第9期	自 2017年2月21日 至 2018年2月20日	0.0000

③収益率の推移

	計算期間	収益率 (%)
第1期	自 2009年2月13日 至 2010年2月22日	1.2
第2期	自 2010年2月23日 至 2011年2月21日	1.2
第3期	自 2011年2月22日 至 2012年2月20日	3.1
第4期	自 2012年2月21日 至 2013年2月20日	1.8
第5期	自 2013年2月21日 至 2014年2月20日	2.1
第6期	自 2014年2月21日 至 2015年2月20日	2.1
第7期	自 2015年2月21日 至 2016年2月22日	3.9
第8期	自 2016年2月23日 至 2017年2月20日	△0.3
第9期	自 2017年2月21日 至 2018年2月20日	0.7
第10期中	自 2018年2月21日 至 2018年8月20日	△0.2

Ⅱ. 財務ハイライト情報

以下の記載事項は、「資産の運用に関する重要な事項」の「Ⅱ. 投資信託（ファンド）の経理状況」の「財務諸表」に記載された情報を抜粋したものです。

「資産の運用に関する重要な事項」の「Ⅱ. 投資信託（ファンド）の経理状況」中の「1. 財務諸表」については、当社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査に準じて、第9期計算期間（2017年2月21日から2018年2月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。その監査報告書は、「資産の運用に関する重要な事項」の「Ⅱ. 投資信託（ファンド）の経理状況」の「財務諸表」の直前に添付しております。

（１） 貸借対照表

（単位：円）

	第8期 (2017年2月20日現在)	第9期 (2018年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	11,747,543,509	9,245,902,349
未収入金	49,640,745	36,115,299
流動資産合計	11,797,184,254	9,282,017,648
資産合計	11,797,184,254	9,282,017,648
負債の部		
流動負債		
未払解約金	32,706,674	22,442,627
未払受託者報酬	1,982,873	1,591,356
未払委託者報酬	14,540,970	11,669,932
その他未払費用	410,228	411,384
流動負債合計	49,640,745	36,115,299
負債合計	49,640,745	36,115,299
純資産の部		
元本等		
元本	10,133,417,626	7,916,796,803
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	1,614,125,883	1,329,105,546
(分配準備積立金)	1,569,543,124	1,287,785,231
元本等合計	11,747,543,509	9,245,902,349
純資産合計	11,747,543,509	9,245,902,349
負債純資産合計	11,797,184,254	9,282,017,648

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第8期 自 2016年2月23日 至 2017年2月20日	第9期 自 2017年2月21日 至 2018年2月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	29,622,864	113,342,497
営業収益合計	29,622,864	113,342,497
営業費用		
受託者報酬	4,114,693	3,377,460
委託者報酬	30,174,259	24,767,925
その他費用	820,456	820,520
営業費用合計	35,109,408	28,965,905
営業利益又は営業損失（△）	△5,486,544	84,376,592
経常利益又は経常損失（△）	△5,486,544	84,376,592
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,486,544	84,376,592
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 （△）	34,124,045	16,672,570
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,908,036,111	1,614,125,883
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,535,144	9,294,240
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	40,535,144	9,294,240
剰余金減少額又は欠損金増加額	294,834,783	362,018,599
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	294,834,783	362,018,599
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,614,125,883	1,329,105,546

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる 重要な事項	該当事項はありません。

Ⅲ. 「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」の項目

投資信託（ファンド）の沿革・投資信託（ファンド）の経理状況の詳細・設定および解約の実績については、「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」に記載されています。

「特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容（資産の運用に関する重要な事項）」の項目は以下の通りです。

- I. 投資信託（ファンド）の沿革
- II. 投資信託（ファンド）の経理状況
 - 1. 財務諸表
 - （１） 貸借対照表
 - （２） 損益及び剰余金計算書
 - （３） 注記表
 - （４） 附属明細表
 - 2. ファンドの現況
 - 純資産額計算書
- III. 設定及び解約の実績

資産の運用に関する重要な事項

特別勘定で組み入れる投資信託に関する詳細内容 （資産の運用に関する重要な事項）

I. 投資信託（ファンド）の沿革

2009 年 2 月 投資信託契約締結、運用開始

II. 投資信託（ファンド）の経理状況

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、当社の委嘱に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査に準じて、第 9 期計算期間（2017 年 2 月 21 日から 2018 年 2 月 20 日まで）の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月18日

マニュアル・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士

奈良昌彦

当監査法人は、マニュアル・日本債券インデックスファンド（適格機関投資家専用）の平成29年2月21日から平成30年2月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニュアル・日本債券インデックスファンド（適格機関投資家専用）の平成30年2月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

マニュアル・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第 8 期 (2017 年 2 月 20 日現在)	第 9 期 (2018 年 2 月 20 日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	11,747,543,509	9,245,902,349
未収入金	49,640,745	36,115,299
流動資産合計	11,797,184,254	9,282,017,648
資産合計	11,797,184,254	9,282,017,648
負債の部		
流動負債		
未払解約金	32,706,674	22,442,627
未払受託者報酬	1,982,873	1,591,356
未払委託者報酬	14,540,970	11,669,932
その他未払費用	410,228	411,384
流動負債合計	49,640,745	36,115,299
負債合計	49,640,745	36,115,299
純資産の部		
元本等		
元本	10,133,417,626	7,916,796,803
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,614,125,883	1,329,105,546
（分配準備積立金）	1,569,543,124	1,287,785,231
元本等合計	11,747,543,509	9,245,902,349
純資産合計	11,747,543,509	9,245,902,349
負債純資産合計	11,797,184,254	9,282,017,648

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第8期 自 2016年2月23日 至 2017年2月20日	第9期 自 2017年2月21日 至 2018年2月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	29,622,864	113,342,497
営業収益合計	29,622,864	113,342,497
営業費用		
受託者報酬	4,114,693	3,377,460
委託者報酬	30,174,259	24,767,925
その他費用	820,456	820,520
営業費用合計	35,109,408	28,965,905
営業利益又は営業損失（△）	△5,486,544	84,376,592
経常利益又は経常損失（△）	△5,486,544	84,376,592
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,486,544	84,376,592
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	34,124,045	16,672,570
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,908,036,111	1,614,125,883
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,535,144	9,294,240
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損 金減少額	40,535,144	9,294,240
剰余金減少額又は欠損金増加額	294,834,783	362,018,599
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損 金増加額	294,834,783	362,018,599
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,614,125,883	1,329,105,546

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる 重要な事項	該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第8期 2017年2月20日現在	第9期 2018年2月20日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	11,713,266,982 円	10,133,417,626 円
期中追加設定元本額	229,029,655 円	55,942,532 円
期中一部解約元本額	1,808,879,011 円	2,272,563,355 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	10,133,417,626 口	7,916,796,803 口
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (計算期間末日における1万口当たり純資産額)	1.1593 円 11,593 円	1.1679 円 11,679 円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 8 期 自 2016 年 2 月 23 日 至 2017 年 2 月 20 日	第 9 期 自 2017 年 2 月 21 日 至 2018 年 2 月 20 日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率 0.10%以内の額	1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率 0.10%以内の額
2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（92,533,112 円）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（0 円）、信託約款に規定される収益調整金（151,565,191 円）及び分配準備積立金（1,477,010,012 円）より分配対象収益は 1,721,108,315 円（1 万口当たり 1,698 円）であります、分配を行っておりません。	2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（69,465,787 円）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（0 円）、信託約款に規定される収益調整金（126,325,621 円）及び分配準備積立金（1,218,319,444 円）より分配対象収益は 1,414,110,852 円（1 万口当たり 1,786 円）であります、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、有価証券に関する注記に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスク等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と下記の会議体によりリスク管理を行っております。 ・投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング 信託財産のパフォーマンスとそのリスクについて定期的な調査を行い、課題事項の指摘、改善を求めます。 ・投資信託リスク・マネジメント・ミーティング 信託財産の運用リスクを運用部門と独立して把握、管理し、課題事項の指摘、改善を求めます。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 8 期 自 2016 年 2 月 23 日 至 2017 年 2 月 20 日	第 9 期 自 2017 年 2 月 21 日 至 2018 年 2 月 20 日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第 8 期（2017 年 2 月 20 日現在）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	△4,959,282
合 計	△4,959,282

第 9 期（2018 年 2 月 20 日現在）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	93,502,229
合 計	93,502,229

（デリバティブ取引に関する注記）

第8期（2017年2月20日現在）

該当事項はありません。

第9期（2018年2月20日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

① 有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	円	マニユライフ・日本債券インデックス・マ ザーファンド	7,727,457,041	9,245,902,349	
	小計		7,727,457,041	9,245,902,349	
	合計		7,727,457,041	9,245,902,349	

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2. ファンドの現況

純資産額計算書（2018年11月30日現在）

種類	金額
I 資産総額	7,346,631,494 円
II 負債総額	40,128,157 円
III 純資産総額（I－II）	7,306,503,337 円
IV 発行済口数	6,257,768,175 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1676 円
（1万口当たり純資産額）	（11,676 円）

【参考情報】マザーファンドの純資産額計算書（2018年11月30日現在）

マニユライフ・日本債券インデックス・マザーファンド

種類	金額
I 資産総額	15,090,823,827 円
II 負債総額	34,134,318 円
III 純資産総額（I－II）	15,056,689,509 円
IV 発行済口数	12,559,695,003 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1988 円
（1万口当たり純資産額）	（11,988 円）

Ⅲ. 設定及び解約の実績

	年月日	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	自 2009年2月13日 至 2010年2月22日	23,521,083,400	1,189,170,000	22,331,913,400
第2期	自 2010年2月23日 至 2011年2月21日	592,630,091	800,480,000	22,124,063,491
第3期	自 2011年2月22日 至 2012年2月20日	122,659,408	2,284,490,000	19,962,232,899
第4期	自 2012年2月21日 至 2013年2月20日	1,516,411,174	1,981,290,000	19,497,354,073
第5期	自 2013年2月21日 至 2014年2月20日	1,291,671,567	2,278,128,864	18,510,896,776
第6期	自 2014年2月21日 至 2015年2月20日	88,456,076	3,723,705,796	14,875,647,056
第7期	自 2015年2月21日 至 2016年2月22日	233,483,327	3,395,863,401	11,713,266,982
第8期	自 2016年2月23日 至 2017年2月20日	229,029,655	1,808,879,011	10,133,417,626
第9期	自 2017年2月21日 至 2018年2月20日	55,942,532	2,272,563,355	7,916,796,803
第10期中	自 2018年2月21日 至 2018年8月20日	36,727,732	1,111,712,691	6,841,811,844

(注1) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

「契約締結前交付書面（ご契約の概要）」「契約締結前交付書面（注意喚起情報）」
「ご契約のしおり／約款」は、ご契約についての大切な事項、
必要な保険の知識等についてご説明しています。
ご契約前に必ずご一読のうえ大切に保存ください。

マニユライフ生命保険株式会社

〒163-1430 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
東京オペラシティタワー30階

コールセンター **0120-063-730**

受付時間／月～金 9:00～17:00（祝日・12/31～1/3を除く）

www.manulife.co.jp

お取扱いは

担当者は